

令和 6 年第 3 回京丹波町議会定例会（第 2 号）

令和 6 年 9 月 4 日（水）

開議 午前 9 時 0 0 分

1 議事日程

第 1 諸般の報告

第 2 一般質問

2 議会に付議した案件

議事日程のとおり

3 出席議員（13 名）

1 番	山	崎	裕	二	君
2 番	山	崎	眞	宏	君
3 番	畠	中	清	司	君
4 番	伊	藤	康	二	君
5 番	居	谷	知	範	君
6 番	西	山	芳	明	君
8 番	谷	口	勝	已	君
7 番	隅	山	卓	夫	君
9 番	山	田		均	君
10 番	東		ま	さ	子 君
11 番	松	村	英	樹	君
12 番	森	田	幸	子	君
13 番	梅	原	好	範	君

4 欠席議員（0 名）

5 説明のため、地方自治法第 121 条の規定により出席を求めた者（26 名）

町 長 畠 中 源 一 君

副町長	山森英二君
総務部長	松山征義君
健康福祉部長	木南哲也君
産業建設部長	栗林英治君
企画情報課長	堀友輔君
総務課長	田中晋雄君
財政課長	山内明宏君
デジタル政策課長	田畑昭彦君
税務課長	小山潤君
住民課長	大西義弘君
福祉支援課長	原澤洋君
健康推進課長	西野菜保子君
子育て支援課長	保田利和君
医療政策課長	中野竜二君
農林振興課長	山内敏史君
商工観光課長	片山健君
土木建築課長	井上晴之君
上下水道課長	村田弘之君
会計管理者	谷口玲子君
瑞穂支所長	豊嶋浩史君
和知支所長	山内善史君
教育長	松本和久君
教育次長	岡本明美君
学校教育課長	宇野浩史君
社会教育課長	西山直人君

6 欠席執行部（0名）

7 出席事務局職員（3名）

議会事務局長	樹山敬子
書記	山本美子

書

記

松 谷 洋 二

開議 午前 9時00分

○議長（梅原好範君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

本日の会議は、健康管理のため、出席者の入場前の検温、手指消毒を行うとともに、水筒等での飲料の持込みを許可しております。

ただいまの出席議員は13名であります。

定足数に達しておりますので、令和6年第3回京丹波町議会定例会を再開します。

直ちに本日の会議を開きます。

《日程第1、諸般の報告》

○議長（梅原好範君） 日程第1、諸般の報告を行います。

8月30日に全員協議会が開催され、令和5年度下水道事業特別会計歳入歳出決算について説明を受けました。

同日、議会広報広聴特別委員会が開催され、議会だより発行に向けた会議が行われました。

9月2日に全員協議会が開催され、町が出資する各法人の経営状況等について報告を受けました。

本日、京丹波町情報センターに議場内での撮影、収録を許可しました。

また、自主放送番組での本会議の放映を依頼しましたので、併せて報告いたします。

丹波ひかり小学校6年生及び本町新規採用職員が研修のため一般質問を傍聴したい旨、申出があり、許可したので報告いたします。

以上で諸般の報告を終わります。

《日程第2、一般質問》

○議長（梅原好範君） 日程第2、一般質問を行います。

一般質問は、通告に従い、順次発言を許可します。

質問者は、最初の質問のみ質問席で行い、以降は、自席に戻って、自席にて答弁を受け、次の質問を行ってください。

最初に、隅山卓夫君の発言を許可します。

7番、隅山卓夫君。

○7番（隅山卓夫君） 改めまして、皆さん、おはようございます。

7番議員の隅山卓夫です。

ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、通告順に従いまして、一般質問をさ

せていただきます。

なかなか1番に一般質問に登壇できますのは厳しいものになっておりまして、私、8人のうちで、くじ順では5番でございました。本くじで1番を引き当てることができまして、ただいまこの席に着かせていただいております。本当に皆さん感謝を申し上げます。

先日の台風10号について、気象庁は、数十年に一度の最大級の危険台風であり、経験したことのないような暴風、高波、高潮、記録的な大雨が予想され、特別警報発表の可能性が高い、暴風が吹く前までに避難完了をとして警戒を呼びかけました。九州各地に大きな被害と、台風本体から離れた地域においても、大雨被害をもたらしました。

町においても、早くから警戒をされておりましたが、被害もなく経過できたことに安堵をいたしております。

また、今年の梅雨明けは、西日本においては例年より早く、一方、東北地域においては例年より前線の停滞が長く続き、秋田県や山形県では集中豪雨による河川の氾濫が相次ぎ、大きな被害が発生をしました。

頻発する災害への対応や災害に強い地域づくりを目指して、新たな京丹波町地域防災計画の策定が行われております。気候変動によるこれまでの想定を超えるような集中豪雨や豪雨、豪雪、猛暑など、危険気象とも言われる天候や天災に対応すべく、行政と地域が一体となって、さらなる防災対策の強化に努めていく必要があると実感しております。

そして、本年も6月26日を皮切りに、町政懇談会が「幸せのまちづくり、芽吹くとき」と題しまして、12会場で実施をされました。私も、和知地区4会場に出席をさせていただきました。

和知地区で提起された主立った内容は、「食の町」京丹波推進には積極的に参加をするが、野生鳥獣による食害は、その気力や意欲をそいでしまう。獣害に対する取組の実践と強化が何よりも必要ではないか。また、区長をして思うのは、従前に比べ配布物が多過ぎる。関係団体の便りが増えている。加えて、集金業務が多過ぎる。削減するよう検討できないかなどの意見が出ました。

特筆すべきは、自動車税についてであります。都市部のように交通至便な地域と地方では所有理由に大きな差がある。地方にあっては、日常の移動手段としてなくてはならない必需品である。課税の軽減を府や国に対して行うべきではないかとの提案が出ました。地域によって必要性は異なると思いますが、一考を要する提案と感じました。

事前配布冊子の半分を占め、映像においても詳しく紹介をされました、町の持続可能性を証する京丹波町プロモーション戦略に関する住民の皆さんの反応は、残念なことに低調であ

りました。町民の皆さんにとっては、デザイン会社代表や政策アドバイザーより、実務を担当する優秀な職員による説明が親近感があって訴求効果があったのではないかと私は感じております。

また、本年は、オリンピックイヤーであり、体操男子団体や卓球男女団体に見られましたように、日本人特有のきずなや思いやり、気遣いが見てとれるすばらしい決戦でメダルを獲得するなど、感動を覚えたパリ大会でありました。

町長が冊子において述べられていますが、「元気を出せば笑顔になり、笑顔になれば前向きになり、希望が湧き、まちづくりの好循環が生まれる」のように、子どもたちの夢、若い人たちの発想や行動力、中高年の方々の知恵や経験を生かしたチーム京丹波、共に支え合う京丹波、そんな地域を築いていけたらいいな。オリンピックの日本チームの活躍を通じて感じさせられました。

それでは質問に入ります。

1つ目は、人事管理についてであります。

総務省主管の地方財政審議会が、今後目指すべき地域の姿について「どのような地域であっても、どの時代に生まれても、住民に安心と安全、そして満足度を高めて幸せをもたらし、社会経済の変化にも対応する活力ある多様な地域社会が目指すべき地域の姿である。」と国に対して意見提起をしております。

畠中町長が掲げられる、「みんなで元気・希望・笑顔のあふれる京丹波町」の実現を図るためには、町民の参画と協働を進め、対等なパートナーシップとして互いの能力や知恵を生かしながら、地域社会の充実に取り組むことが重要になっています。そして、効率的な行政運営が求められる中、町の未来を担う職員は、少ない人員でこのような変革の時代に的確に対応するとともに、これまで以上に行政をしっかりと運営する能力が必要になってまいります。

そこで、人材育成について、4点お伺いをいたします。

最初に、職員一人ひとりが仕事に対するレベルアップや知識能力の向上などを図るべく、人材育成が重要になってきますが、職員の研修について計画的に実施されているのかについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 6月末から7月いっぱいまで、町内各地で町政懇談会を開催させていただきました。大変多くの方々がご参加賜り、貴重なご意見を賜ったこと、本当にうれしく思いますし、心から感謝申し上げたいと思います。

また、今ありましたように、京丹波町の行政の最前線に立つのは町の職員でございまして、職員を優秀な人材として育てていくことは非常に大事なことでございます。そのためにいろんな工夫を凝らしているわけでございますけれども、そういう中で研修であります。職員の個性を尊重いたしまして、能力を伸ばしていく。そして、時代に対応できる人材を育てるということは非常に重きを置いているわけでありまして。毎年、京丹波町職員研修計画というのを作成いたしまして、積極的に実施しているという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 答弁、ありがとうございます。

関連質問になるのでございますけれども、目指す職員像など職員間で共有できるものがあるのでしょうか、お伺いをしたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午前 9時12分

再開 午前 9時12分

○議長（梅原好範君） 再開します。

畠中町長。

○町長（畠中源一君） 目指す職員像というのは、やはり京丹波町の職員として、京丹波町そのものを愛して、そして、町民と一緒に京丹波町そのものをしっかりとした町に育てていくということだろうと私は思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

突然の関連質問を申し上げまして、大変失礼をいたしました。

次に、町長は、まちづくりは人づくりからと言われておりまして、議会においても担当職員による熱意のある行政施策の内容説明を受けるなど、優秀な職員がめじろ押しの状況であります。

そこで、協働によるまちづくりをより推進していくためには、職員も地域活動に積極的に参加をしていくことが大切であります。住民の皆さんと顔がつながることで新たな気づきや地域の状況を知り、共に汗を流すことで職場以外でのネットワークの構築が図れるなど、職場では味わえない自身のスキルアップにもつながるものと感じております。このことについて、見解があればお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） やはり先ほど言いましたように、目指す職員像としては、地域の皆様

方と一緒にまちづくりを行っていくんだという職員が非常に大事だろうとは思いますが。

その中で、地域活動にどのように参加しているかということでありますがけれども、職員は全員とは言わないですけれども、やはり一部においては、それぞれの地域の担い手として地域活動に従事していることは事実であります。地域の役員、あるいはスポーツ少年団の指導者として従事をしている職員も多数おります。そして、また、今年の夏のようにイベントが各地域で開催されました。京たんば花火大会、みずほ夕涼み大会、わちふるさと祭り、そういったところでは支所等を中心に、積極的に実行委員会にも参加し、そして汗を流して、イベントを成功に導いたという事例もございますし、全体で主としてイベントに関わる事例が多いです。でも、職員も地域に帰れば、一人の住民ですから、積極的に秋の道づくりとか、あるいは各使役、そういったところもやっぱり出ることが非常に大事だろうなと思います。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 答弁、ありがとうございました。

町長の最後の答弁を私は待っておりまして、次に進めてまいりたいというふうに思います。

次に、地域活動への参加、推進についての見解を伺いましたが、そのためには、職員の自発的に行う研究活動の支援が必要であります。高齢化により地域内の環境・防災・防犯をはじめ、福祉・健康など地域づくりのあらゆる課題について、職員はこれまで以上に住民と真正面から向き合うことが求められているのではないのでしょうか。住民や地域との関わり方については、必要性は認識しつつも、具体的な方策が見いだせずにいる職員もあるのではないのでしょうか。まず、地域の中に飛び込み、住民と接することが、住民参加や住民との協働を目指す第一歩となると私は思います。住民参加とは何か、住民との協働とは何かと理論的な検討を行う一方で、地域の課題やニーズを住民とともに共有することから始めることを提案したいのであります。机上でなく、地域に足を踏み入れ、課題解決の方策の検討やイベント、シンポジウムの開催などを通じまして、住民参加・協働が芽生えるのではないのでしょうか。

このように思っておりますが、町長はどのような見解を持っておられるのでしょうか。よろしくをお願いします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今議員がおっしゃったような地域活動とは直接結びつくかどうかは分かりませんが、職員の自発的な活動でありましたり、自主性を養うといった意味では、職員が自己啓発をする場合に休業制度を設けているということが1つございます。

また、職員が町政に関する事項につきまして、それぞれ自分自身が自主的に調査でありましたり研究を行うといった場合も、業務改善の検討、それから提案を行うということにつき

ましても、職員ベンチャー事業実施要領というものを設けておりまして、それに基づき環境整備をしているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

早口の答弁、私も早い質問になっておりまして、ちょっと記録ができかねておりますが、私、以前にも提案したことでございますが、瑞穂支所、和知支所は、地域と行政のパイプ役として、情報提供、情報交換やアドバイス、地域活動のサポートを行うことにより、地域づくりを支援し、地域と行政の信頼関係の構築を図り、地域による関わり方や格差のない活動内容とするため、地域担当職員制度を設置する考えについて再度見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 地域担当職員であります。京丹波町というのは、303平方キロメートルと広大な町域を有する中で、集落は各地に点在している。そういう中で、集落の区長様と行政が一体となって地域づくりをするには、物理的な距離とか難しい諸課題がたくさんある中で、一緒になってまちづくりを行うためには、やはり地域担当職員といったものを設置する必要があるといったことは、私、町長に就任したときからの公約でもございます。そのために、支所、また本庁にも地域担当職員というのは設置いたしておるところでございます。しかし、これが本当にフルに機能しているかということになると、私は少し弱いんじゃないかなと実は思ってるんです。やっぱりしっかりと制度として高めていく。そして区長様方にも認識をしていただく。そして、担当職員を窓口としてしっかりと行政と情報共有をする。自主的に機能するものとして、今後、努める必要があるだろうと私は思っております。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

どんどん提案型の質問をしてまいりたいというふうに思っております。

次に、人事管理2点目として、人事評価制度についてであります。

職員の能力や実績等を的確かつ公平に評価、把握した上で、一層の適材適所への人事配置や給与の面で処遇の改善を図ることにより、職員のやる気、チャレンジ精神を導き出すことはもちろん、評価を通して自己の強み、または弱みを的確に把握することにより、自発的な能力開発、自己開発を促すことにつなげることを目的に、これまで評価されてきたと認識しております。職員のやる気、チャレンジ精神を導き出すことはもちろん、評価を通して自

己の強み、または弱みを的確に把握することにより、自発的な能力開発、自己開発を促す必要の観点から、以下、4点をお伺いをいたします。

1点目は、職員の強みを伸ばす評価をされているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 昨年度に人事評価に関する見直しを一定行わせていただきまして、令和6年度から新たな要項ということで、人事評価マニュアルを策定いたしまして、現在、人事評価の実施をしておるということでございます。

新マニュアルにおきましては、組織の目標でありましたり、個人の目標でありましたり、そういったものをまず設定するというのが今までの取組とは少し変わってきておるということでございます。

それから、人事評価につきましては、いわゆる査定とは異なりまして、人材育成を目的にしているということでございます。そういう意味では、上司と部下が共通の認識を持った上で業務に取り組みまして、面談の機会を増やすということで共通認識を図るということにつなげさせていただいております。そういった意味では、強みを伸ばしまして、弱みを克服していくということにつながりまして、一人ひとりの人材育成、能力開発につなげていくようになっておるということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

どんどん提案型の質問をしてまいります。

今日は、新入職員の方が傍聴されておりますので、気合を入れてやっていきたい、こんなふうに思っております。

2点目は、強みを生かした評価で職員に変化はあったのでしょうか、伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 人事評価での対話、先ほど言いました面談、そういったものを通じまして、それぞれの役割を認識するという入り口に立っておるということでございます。自らの行動や業務の達成状況をお互いに確認することで、個人の成長へつながっているのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 3点目でございますけれども、その効果はどのように組織に現れたの

かを伺いたいというふうに思っておりますが、畠中町長は、必要に応じて組織の改編を断行されておまして、それが組織になっておるというふうに私は感じておりますけれども、その辺りも含めながら答弁をお願いできたらうれしいと思います。よろしくお願いします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 個人の成長が組織の活性化と効果的・効率的な行政運営につながるという認識を持っております。総体として、これが住民サービスの向上につながっていくのではないかと考えておるところでございます。

従来の人事評価制度をより効果的なものとするために、今年度より先ほど申し上げました新たな制度で、より一層の効果が発揮されるように運営に努めていくということでございまして、組織改編につきましては、その都度、実施をしていっているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

人間誰しも、進むべき方向に迷うときに当然出てきます。そのときに職員を導くために、今後についても、組織上において、そういった形をフォローできるような組織に生かしていただく、職員の気持ちを最大限に生かしていくような組織体制づくりをお願いしたいというふうに思っております。

4点目は、将来有望な若手職員の退職が数度となくこれまでありましたが、退職職員の抑制に報酬を含めどのように対処されているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 人事評価制度が、直接、退職抑制につながっているかといいますと、直接的な要因といいますよりも、職員の勤務実績やその能力を評価をすると、先ほど議員がおっしゃったような能力に応じた強みを生かす、弱みを克服するといったところもあるかと思いますが、それぞれの意欲を向上させるということも大事であると考えておりますし、人材育成の意義を有するものであるというふうに考えております。

職員のやる気と能力を高めることによりまして、退職職員の抑制に、そういった意味では間接的につながっているのではないかとこのふうにも考えておりますし、また、新たなマニュアルにつきましては、人事評価の結果を、任免でありますとか給与への活用を積極的に仕組みを整備していくということで取組を進めている状況でございますので、ご理解いただきたいと思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

次に、3点目として、人事異動について伺いをいたします。

さきにも述べましたように、本町の職員の皆様は大変優秀であります。さらに、優秀さに磨きをかけるのが相応の研修なり人事異動による刺激と競争心の醸成であります。与えられた部署に不満が生まれることは当然であり、自分に磨きをかければ意欲とやりがいにつながり、相乗効果が出てきます。町の財産とも言える優秀な職員の皆さんの異動につきましても、町民サービスの向上という行政本来の目的に直結するとともに、時代の変化に即応する能力向上への実践研修の場につなげる重要なステージであると思っております。人事評価に基づき、年齢にとらわれない昇任や適材適所の配置が必要であります。職員の知識、能力、経験を最大限に生かし、さらに職務に対する責任感や使命感、向上心のある職員の育成に向けた研修を強化していくことも求められていると思っております。

以下、3点、伺いをいたします。

1点目は、職員の希望に配慮した異動となっているのでしょうか、伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 隅山議員がおっしゃいますとおり、私も、職員は町の大切な財産でありまして、まちづくりの最前線に立つ人材集団であります。その頑張りが町の繁栄につながるものと確信をいたしております。

近年、職員は個性とか能力、個人差はありますが、私のまちづくり方針を全体的によく理解をしております、大いに頑張りを示すようになってまいりました。京都府をはじめ、他の自治体、あるいは町民の皆さん、企業団体、そうした皆さん各方面から京丹波町の職員は優秀だ、そういう評価をいただくことがよくあるようになってまいりました。大変誇らしく思っております。他の自治体職員に決して引けを取らない。むしろ一頭図抜けている。そういう職員も多数在職していると私は思っております。

人事評価につきましては、先ほどありましたけれども、いろいろと工夫を凝らして、客観性を担保した公平公正な評価を行うことに努めていますけれども、人を評価するというのは本当に難しいものがあります。私は、職員にはそれぞれ課せられた任務について、その道のプロフェッショナルになってほしいと強く願っております。そのためには能力の開発が必要でありまして、できるだけ研修機会を多くつくって、自己啓発を高めてほしい。そして、これが自己肯定感につながっていく。自信を持って何事にも対応していく。そういう職員になっていただきたいと強く願っているところであります。職員一人ひとりが能力を高めるとい

うことは、仕事に対する自信、誇りを強めることでありまして、そしてその人の人生を充実させる。そういうことにもつながっていくわけでありまして。そうした業務の遂行が総体として京丹波町の向上という大きな成果につながっていくということでありまして。私は、職員の可能性を高く信じておりまして、一緒になって町政の推進を図っていく所存でございます。

希望に配慮した異動となっているのかというご質問でございますが、これは松山部長から答弁をいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 人事異動等自己申告制度実施要綱によりまして、職員の自己申告書による異動等希望を実施いたしておりまして、職員の希望の理由、意欲などを考慮いたしました上で、組織全体の配置バランスを考えながら、異動などを実施しているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

希望に沿える、希望に沿えない、当然あるわけございまして、沿えないときには沿えない理由、あなたはこうしてこういう形のことを期待しておるので、次にそういったことが開ければ、あなたの希望に応じた方向に持っていく、こういったことも大変大事な事かなと私は経験したことから思っております。

2点目は、今の人事評価にも関連をいたしますが、職員の適性把握についてはどのように行われているのでしょうか、お伺いをしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほどから申し上げております1つの方法としましては、人事評価でありますし、それから、先ほどの自己申告書、希望調書というものでございますが、そういったものでありまじたり、いわゆる人事台帳に基づく勤務実績、そういったものを職員の適性把握をする上で資料としておるというものでございます。

それから、近年新規採用職員の試験におきましては、採用試験の中で職務適応性検査というものを実施しておりまして、その結果も踏まえて人事をしておるという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

3点目でございますが、元NHKのアナウンサーで「プロフェッショナル仕事の流儀」で

キャスターを務めた文筆家の住吉美紀さんがおっしゃるには、その番組の４年ほどの間に１５０人のプロフェッショナルな方々と向き合いましたが、プロフェッショナルの共通点は仕事が好きの人。番組でお会いしたプロフェッショナルな方々は、コミュニケーションが得意な人、得意でない寡黙な人、自信がある人、自信がない人、正反対のように感じられる方々もおられましたが、ただ、皆さんは仕事が好きの人だというのは共通点だと感じていますとおっしゃっております。

私が望みます職員像は、好奇心旺盛で興味関心の幅が広く、未知の領域にも臆せず飛び込め、また、経験したことのない仕事を任された場合も前向きに取り組み、多角的な視点で業務を遂行できることと考えております。

適性把握に基づく適性に合った配慮やプロフェッショナルな職員育成について、どのように思われているのか見解をお伺いします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 職員の勤務意欲の向上というものと能力の育成が、組織の活性化に資することから、職員それぞれの能力が発揮できる配置となるよう適正な人事配置に努めているというところでございます。

昨今、人材の確保が課題となっております中、人事の配置におきましては、適性を見極めながら、また専門分野での経験を積み重ねるなど、人材育成が重要であると認識をいたしておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○７番（隅山卓夫君） ありがとうございました。

人事管理につきましては、再度質問をしていきたい。と申しますのは、今日も新入職員の皆さんが傍聴されておりまして、議会においていろんなことをこうして私が質問することで、幹部の皆さんが答弁をされておる。そういったことを感じながら職務に応じていただくことが可能になると、こういうふうに思っております。どんどん今後も続けてまいりたいというふうに思っております。

次に、こども家庭センターについて。

こども家庭センターガイドラインでは、こども家庭センターの創設の背景・目的は、核家族化、地域社会の変容を背景に、子育てに困難を抱える世帯が顕在化をしており、様々な課題が生じてきた。全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関としております。本町でも本年４月に開設をされ、妊娠期から

子育て期にわたる、あなたと家族の相談支援窓口、あなたのこと、お子さんのこと、ご家庭のこと、抱え込まずに相談をしてみませんか。ホームページにおいて公開をされております。

以下、4点、質問をいたします。

具体的にどんなことが相談できるのでしょうか、お伺いをします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 今ご質問ございましたように、こども家庭センターにおきましては、全ての妊産婦、子育て世帯、子どもの悩みや不安の相談に応じることとしております。妊娠でありますとか、出産、子育て、家庭、子どもの発達、児童虐待など、それぞれに関する全般の相談を受けております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 次、行きます。

どのような場合にどのような支援があるのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 相談内容によりますが、小・中・高等学校やこども園、庁内関係機関や京都府家庭支援総合センター、地域の民生委員様や医療機関の地域連携室、社会福祉協議会などと連携をしまして、重層的かつ継続的な支援を行っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） 次、行きます。

開設されて以降の相談件数とその結果、相談者の安心感につながったのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 令和6年4月に開設しまして以降、8月末時点で来所や電話での相談件数は27件、10家庭になります。

相談いただいた方は、当事者や親戚の方、民生委員様や近隣住民の方など、実際にその家庭のことを気にかけて支援をされている方など様々でございます。

話を聞いてもらえた、共有できた、また適切なサービスや支援機関につながったなど、抱え込まず相談してよかったと安心感は持っていただけるように支援に努めております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君）　ありがとうございます。

開設目的が達しておるというような課長の答弁でございまして、大変ありがたいことでございます。

4点目としまして、今現在、保健福祉センター内にある健康推進課の事務室内において相談室が設けられておりますが、その相談室スペースや備品などについて、より相談しやすい環境への課題はないのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君）　西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君）　瑞穂保健福祉センターの相談室を利用させていただいたり、本庁の会議室等の活用をしております。現時点では、相談室のスペースでありますとか備品につきまして大きな課題は抱えておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君）　隅山君。

○7番（隅山卓夫君）　ありがとうございます。

今も答弁ございましたが、赤ちゃん連れの方でも遊ばせながらゆっくり相談できる相談室、こういったことになっておるのかどうかをお伺いをしたかったわけですがけれども、相談内容によっては場所を変えてやっているというようなことの答弁がございましたので、安心をしております。

次に、本日のメインテーマと私は考えておりますが、公共施設の適正管理について、旧庁舎の解体除去については、さきの定例会において議決を見ておりますが、総務省による公共施設等総合管理計画の策定等に関する指針が令和4年4月及び令和5年10月に改訂をされ、公共施設等の老朽化対策が大きな課題となっており、地方公共団体においては厳しい財政状況が続く中で、今後、人口減少等により公共施設等の利用需要が変化していくことが予想されることを踏まえ、早急に公共施設等の全体の状況を把握し、長期的な視点を持って更新・統廃合・長寿命化などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減や平準化をするとともに、公共施設等の最適な配置を実現することが必要となっている。また、公共施設等を総合的かつ計画的に管理することは、地域社会の実情に合った将来のまちづくりを進める上で不可欠であるとしております。公共施設等の現況及び将来の見通しや公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する基本的な方針とともに、総合管理計画の策定・改訂に当たっての留意事項において、財政措置、議会や住民との情報共有なども行い、積極的な情報公開に努めることとされています。

そこで、4点質問をいたします。

最初に、公共施設等総合管理計画の策定は完了しているのでしょうか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 公共施設等総合管理計画につきましては、平成28年度に策定をしております。現在は、令和3年度に修正を加えた形で運用をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

現在の管理計画の目的において述べられておりますとおり、3町の合併により、多数の公共建築物やインフラ資産の保有となった結果、本町と同等規模の自治体と比較しまして、非常に多くの施設の保有、そして約6割が建設後20年以上経過し、老朽化の進展により更新時期を迎えていることや、下水道施設の資産についても、過去に集中して整備されたことから同様に更新時期を迎えている。これら公共施設を現状のまま維持していくことが厳しい現状にあると思っております。

そこで、除却に多額の財源が必要なことから、立地条件等を勘案し、売却など跡地の利活用も含めた検討が必要ではないでしょうか、見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 確かに、今まで建設されました公共施設等の維持管理はなかなか厳しいものがございます。耐震化の問題もありますし、そしてまた用途が廃止された施設につきましては、除却をするにもかなりお金がかかるという大変大きな課題があるわけです。

そういう中で、跡地利用などにつきましては、これまでから京丹波町町有土地及び施設等活用検討委員会というのを開催いたしまして、そして利活用の検討に取り組んでいる状況であります。

また、令和6年4月ですが、公有財産売却に係る取扱いを定めました公有財産売却実施要綱を制定いたしました。公有財産の適正な管理の徹底、そして、公平公正で透明性のある活用とか処分を進めていくということを目的とした京丹波町普通財産の処分に関する方針を定めております。

これから、引き続きまして、検討委員会で利活用を積極的に検討していきたいと思っておりますし、売却実施要綱とか処分に関する方針に基づきまして、公有財産の売却、あるいは貸付けができれば貸付けといった方法も促進いたしまして、財産収入の確保に努めていきたい、そういう考えであります。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

現有施設において最も古い施設は、中央公民館、昭和49年、最も新しい施設は、和知ふれあいセンター、平成2年の建築で適宜改修は行われておりますが、耐震補強を行う必要があると聞いております。

そこで、老朽化により周辺環境に危険を及ぼす施設については、着実に公共施設等の除却を進めていくため、廃止施設の除却に特化した廃止施設等除却推進プランの策定の必要性について、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 現在のところ、廃止施設の除却に特化した廃止施設等除却推進プランの策定までは考えておりませんが、廃止施設の除却に関しましては、重要な課題として認識をいたしております。今後引き続き、事業推進に向けまして取り組んでまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

今も町長からございましたし、松山部長からもございました。要綱を定めておるところまでは聞かせていただきましたので、それに基づいて今申し上げましたような形の必要性については、そういう推進プランというものも、ぜひとも策定について検討していただきたいというふうに思っております。

現在の管理計画では、長寿命化対策や耐震化の実施に向けては、施設の利用状況や運営コストなど多角的な視点で評価を行い、維持や廃止の判断をされることが民間施設の利用も含め検討される必要があると私は思っております。

次に、遊休及び廃止施設等除却推進プランは、財政運営の安定性を堅持しながら公共施設等の除却を着実に実施するため策定するものでありまして、財政的対応の可否についてお伺いをし、あわせまして、事業実施の財源的裏づけ等について見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 本町におきましては、公共施設等総合管理計画でありますとか、個別施設ごとの具体的な対応方針を定める長寿命化計画、これは個別施設計画とも言いますが、これに基づきまして、修繕・更新・廃止等の対策内容や実施時期、対策費用、財源などを検証しております。公共施設等の除却に関しまして取組を進めているところでござ

います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 隅山君。

○7番（隅山卓夫君） ありがとうございます。

昨日の新聞でございましたか、京都府が堀川署の跡地を事業公募しまして、50年間貸与する。そういう形の報道も出ておりまして、やはり老朽化した建物をそのまま除却もせずに維持管理をしていくというのは、今後許されない状況に私はあると思っております。少なくとも利用度の少ない、あるいは危険度が高い、そういった施設につきましては、除却をどんどん進めて、そして跡地を整地し、そして整地をした上に事業公募をする。貸付けについて考えていただくような形のものが当然必要になってくるというふうに思っておりますので、その辺りも含めまして、除却につきましては、今後とも真剣に検討されまして、実施されることを強く望んでおきます。

最後に、国道9号観音峠バイパス整備促進期成同盟設立総会が本年10月31日に開催される予定となっております、畠中町長のこれまでのご尽力に心から感謝を申し上げまして、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで隅山卓夫君の一般質問を終わります。

次に、山崎真宏君の一般質問を許可します。

2番、山崎真宏君。

○2番（山崎真宏君） 議席番号2番の山崎真宏です。

議長より発言の許可を得ましたので、発言させていただきます。

先ほどから小学生が傍聴に来てくれてまして、今日も一緒に登校した子も来てくれてます。ちょっと何かドキドキするのはありますが、よろしく願いいたします。

今回は、4項目挙げております。

事項1、人口減少対策・少子化対策について、事項2、町民の健康について、事項3、丹波地域開発株式会社の経営状態について、事項4、町の活性化についての4項目について質問させていただきます。

まず、人口減少について、また少子化対策についてお伺いいたします。

毎回のよう一般質問でもお聞きいたしております、人口減少問題と少子化問題、少子化対策は課題としては同じものであると私は考えております。

現内閣は、人口減少問題を国の重要課題の1つとして取り上げ、次元の異なる少子化対策

と銘打ち、財源の確保、またどのような施策を講じるべきかと発信され取組を進めておられると思います。私が知る限り、報道での知り得る施策では、人口が増加に転じることは厳しいと思います。そもそも、東京一極集中がなぜ起きたのか。都市間競争がなぜ起きたのかを検証して対策を講じる必要があると思います。国土強靱化計画、全国津々浦々にインフラ整備を進めることができなかったからではないかと考えております。

例えば、観音峠のトンネル化、バイパス化もその1つであると思います。国には、道路整備、鉄道整備をはじめとする国土強靱化計画をもう一度進めていただくことを期待しております。

また、人口減少、少子化問題については、約30年前から政府は大きな問題であると認識して、出生率の低下を食い止める1つの策、エンゼルプランとして保育所の増設や延長保育の導入など、子育てと仕事の両立ができる環境整備に取り組まれています。その後も、男女の働き方改革や結婚、出産支援などにも対策をしてきているにもかかわらず、出生率の低下は止まっていないのが現状であります。では、なぜいろいろな対策なりを行っているにもかかわらず、出生率が低下をしているのかを考える必要があると思います。それは、時代、年代によって、出産や育児、家庭の在り方が考えている以上に大きく変わったことにあると思います。女性の社会進出、また、労働環境の変化も大きく変わり、これから先の社会では、出産や育児をはじめとする家庭像をどのように持たれるかまでも考えに入れ、様々な施策に取り組まなくてはならないと考えております。

さて、7月20日に開催されました、岐阜県飛騨市と本町京丹波町の関係人口シンポジウムに参加させていただき、いろいろな考え方があることを再認識させられました。今後の本町の取組にも大いに期待しております。ただ、そのシンポジウムの中で、飛騨市長が言われておりました「人口を増やすことはできない。増やすことは考えていない。」との趣旨の発言がありました。恐らくマクロ的な観点から、日本全体の人口が減少することは明らかであるためにそのような発言になったのではないかと思います。私は、ミクロ的、1市町村単位では大変厳しいことだと思いますが、1人でも増やそうとする取組をすることによって、現状の維持ができ、また、減少スピードを遅らせることができるのではないかと考えます。町民の皆さんもそのような考えに向かって、同じ目線に向かって取り組むことで、心の喜びにも郷土愛がより一層育まれるものと信じております。

以前にも言いましたが、各自治体は、それぞれ得意なこと、魅力をどのように発揮していくことができるか。また、集中して取り組めるかが大事だと思います。またそのことにかかっていると思います。

それでは、一般質問通告書に沿って質問いたします。

事項１、人口減少対策・少子化対策について。

人口減少を少しでも遅らせるための施策、少子化対策を本町においてもいろいろ取り組んでこられたと思います。例えば、子育て支援の施策、移住相談、婚活等々、現在まで本町が取り組んでこられた人口減少対策及び少子化対策について、ここ数年間の対策、施策の内容を具体的にお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今、国内でも人口減少が大変大きな課題になっているわけですが、私は、人口減少を回復させることはできないといった考え方には大きな抵抗がございます。諦めるんじゃないしに、人口を増やすためにはどうしたらいいか。そういうことを国、地方を挙げて真剣に考える必要があるだろう。努力を怠ってはならない。私は常々思っております。町の魅力を一層増して、そして少しでも多くの方が京丹波町に住んでいただく。あるいは関係を持っていただく。交流をしていただく。そういう取組というのは、不断の努力が求められていると私は強く思っております。

そういう中で、本町が取り組んできた対策でありますけれども、人口課題への対応といたしましては、移住を検討する方への支援として、空き家の掘り起こしを行いました。そして、空き家バンクの充実も図ってまいりました。移住相談窓口や田舎ぐらしナビゲーターによりまして、移住者を地域につなぐ支援などを積極的に行っております。

空き家の活用に当たりましては、家財を整理するための支援とか、改修に関わる支援などの充実も図ってきたところでございます。

子育て支援につきましては、認定こども園とか学童保育などの設置、各種の経済的な支援制度も設けまして、安心して子育てができる環境整備に努めてまいりました。

京都府内の状況を見ますと、トップレベルの支援体制は、私は京丹波町で整っていると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○２番（山崎眞宏君） 今、いろいろな策をお伺いいたしましたが、実際に移住者が増えた、子どもが何人生まれたとか、その実績をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 定住促進によります地域の活性化を図るために、空き家情報バンク設置要綱を創設しておりまして、平成２２年に創設後、空き家バンクを通じました移

住者数につきましては、令和５年度末時点で１３７人となっております。

直近の移住者数につきましては、令和元年度は３人、令和２年度は１５人、令和３年度は１０人、令和４年度は３５人、令和５年度は４３人と、年々、移住者は増加傾向にあります。

子どもの出生につきましては、直接的な成果はお示しできませんけれども、府内トップレベルの子育て環境が子育て世代の移住者の確保と定着に寄与しているというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○２番（山崎眞宏君） １つ関連質問なのですが、婚活事業もされております。実際、結婚に至った組数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 婚活事業につきましては、出会いの提供を目的として行っていることから、結婚までの期間についてのフォローは行っていないために把握はしておりません。しかしながら、結婚と定着への期待を持って行っているものでございますので、きょうと婚活応援センター等との連携によりまして、事業効果の把握に今後努めてまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○２番（山崎眞宏君） 私、聞くと、なかなか結婚まで至っているという現実というのは厳しいものがあるというふうに聞いております。ただ、そう言いましても、そういう取組を継続することが大変大事だと思いますので、いろいろな方と話をしますと、人口問題は各市町村、各自治体で人の奪い合いをすることではない。国全体で少子化対策を実施すること。それは冒頭でも述べましたように、女性の社会進出、また、労働環境も大きく変わります。これから先の社会では、出産や育児をはじめとする家庭像をどのように持たれるかまでも考えに入れて、少子化の課題は未婚化であると考えておりますので、先の長い事業だと思いますので、一喜一憂せずに続けていただきたいと思います。今後もよろしくお願いいたします。

それでは、次の質問に移ります。

人口が減少することによってのメリットとデメリットがあると思いますが、具体的にどのように考えておられるのかお伺いいたします。

人口が減少することでのメリットを強いて言えば、財政負担軽減などが考えられますが、メリット、デメリットに対する見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 人口が減少することによりますメリット、デメリットにつきましては、視点、考え方によって、様々なものが挙げられるというふうに考えておりますけれども、メリットにつきましては、例えば生活排水やエネルギー消費の減少等によります環境負荷の低減のほか、インフラ等の投資が減少するなどもございますが、デメリットのほうが大きく、消費の減少、税収の減少のほか、一人ひとりの地域活動等での負担が増えることが想定されるというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 今お聞きいたしましたように、デメリットのほうが断然大きいことだと思います。

今後に対しても、このことにはさらなる対策に力を入れる必要があると思います。何か実施計画はあるのか。対策等を検討しておられるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町では、結婚とか子育てに夢が持てるまちづくりを進めるとともに、移住施策等も講じまして人口減少対策に取り組んでいる状況であります。

また、あわせて、人口が減少しても地域活動を維持し、そして持続可能となるまちづくりとして、関係人口、あるいは交流人口を町に引き込む取組も積極的に進めているところでございます。

こういう人口問題を含めた地域の活性化に向けましては、地方版総合戦略というのを策定し、取組を進めております。

この計画ですが、今年度末に期限を迎えることから、令和7年度から5年間（11年度）を期間とした第3期計画を新たに策定することといたしまして、現在、アンケート調査等に取り組んでおるところであります。

町民の皆様方のニーズをしっかりと捉まえまして、今後の取組を進めていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） ちょっと関連質問ですが、今いろいろ取組をされているようにお伺いいたしましたが、その策で人口がどれぐらい増えるのかという予想なりをお聞かせください。目標数値を持てると、目標に向かって進めるということがあるので、分かればお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 人口減少につきましては、我が国全土にわたる問題でござい

ます。

このことから、人口の増加は難しいことを念頭に置きながらも、人口減少対策をしっかりと行い、人口ビジョンで定めました目標人口の達成に向けまして取組を進めてまいりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） それでは、次の質問です。（5）です。

長期休暇中の学童保育における昼食の提供についてお伺いいたします。

以前にも提案がありました。このことは先ほど言いましたように、女性の社会進出、労働環境の変化にも関係すると考えます。

先頃、7月の後半だったと思いますが、NHKの京都放送で、京都府内では長期休暇中の学童保育における昼食の提供を実施しているところは1か所もないと放送されておりました。京都府は子育て環境日本一、また、本町は京都府内一番を掲げておられます。このことから昼食の提供も進めるべきと考えます。

以前の質問の中で、児童クラブの利用者の保護者から直接的な要望は聞いていないとのことでありましたが、学童保育になぜ子どもを預けるのか。大半の保護者さんは仕事などで日中面倒が見られないから子どもを預けている。お昼の用意が難しいのは当然のことであり、食べることイコール家庭の責任とせず、身近できめ細かい子育て支援として、長期休暇中の学童保育における給食の提供について取り組む考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

長期休業中の放課後児童クラブ、いわゆる学童保育における昼食提供について、令和5年12月議会の一般質問でご質問がございまして、その際、こども家庭庁が示す5つの事例のうち、外部業者との連携が参考になるのではないかと、こういう答弁をした経過がございまして、これを受けまして、部内で研究を進めてまいりました。その結果、安全性の確保、あるいは発注や代金徴収の管理の在り方、あるいは食事の保管など、整理すべき課題があるというふうに認識しておりますので、議員ご質問いただいたように、学童保育が何のためにあるのかという趣旨を踏まえて、引き続き研究を進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 研究を進めていただいて、実施できるようにお願いいたします。

次の事項2の質問に移ります。

町民の健康についてであります。

新型コロナウイルス感染症が7月頃から流行しているようです。感染拡大の第11波が来たとも言われております。学校の夏休み、企業のお盆休み、夏季休暇などで人の移動が増えることで、9月も感染者が増えるのではないかと報道もあります。5類になったからといって一般の風邪になったというミスリードの可能性もあります。

そうした中、厚生労働省から新型コロナウイルス感染症のワクチン定期接種を、準備が整った自治体から本年10月1日をめどに開始する方針を固めたとの報道があります。

その内容は、65歳以上の高齢者と重い基礎疾患を持つ60歳から64歳の人を対象で、接種回数は1回。接種費用の一部は国が市町村に補助し、自己負担額は最大で7,000円となる。対象外の方は任意接種で全額自己負担となる。医療機関によって異なることで、1万5,000円程度になるとの見込みでありました。

定期接種に対する本町の取組、準備状況はどのように進んでいるのかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 本町では、医療機関で接種を受けていただく個別接種を実施することとしておりまして、10月の接種開始に向け、住民への周知や予診票の準備等を進めております。

今後、医師会及び医療機関と調整しながら、円滑な接種体制の構築に努めてまいります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 可能な限り早くできるようにお願いいたします。

先ほども言いましたが、自己負担額が最大で7,000円と聞いております。また、各自治体で補助があるため、実際の自己負担額は各市町村によって異なるようであります。本町の負担額はどのようになるのかお伺いたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） この9月議会におきまして、新型コロナワクチンの定期接種に係る補正予算をお願いしているところでございます。対象となる方につきましては、お一人3,000円をご負担いただくこととしております。

ただし、生活保護受給者の方につきましては、自己負担は免除とさせていただいております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次の質問です。

これも報道にありました。国から自治体へワクチン保管用冷凍庫が無償譲渡されていたと思います。設定温度が異なる2種類があったと思いますが、本町はどのような処理をされたのか。他の自治体では民間のメルカリに出されているところもあると聞いております。それがいい悪いと言ってるのではなくて、本町はどのように対処されたのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 本町では、ワクチンの保管用冷凍庫は、マイナス75度の超低温冷凍庫2台と、マイナス20度の冷凍冷蔵庫1台を保有しておりました。

特例臨時接種の終了に伴いまして、これらの冷凍庫の有効活用を図ることを目的として、町ホームページで公募をしまして、抽せんにより決定をいたしました。

マイナス75度の超低温冷凍庫は、府外の医療研究を行う大学2校へ譲渡いたしました。

マイナス20度の冷凍冷蔵庫は、町内の社会福祉法人へ譲渡しました。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 大学とかいろんなところで有効活用されるということは大変いいと思いますので、ありがとうございました。

次に、（3）です。

畠中町長の目指すまちづくり構想にウェルネスタウンがあります。その中核に京丹波町病院が地域の方々のかかりつけ病院として、地域密着の医療機関としての立場を確立されていると思います。

そうした中、各方面で叫ばれている人口減少による人材不足をはじめとし、働き方改革の中に医師の働き方についても取組が実施されているが、医師の確保はできているのかお伺いいたします。

京丹波町病院に新たに常勤内科医師が着任していただいていることは大変ありがたく、感謝申し上げます。このように、新しく常勤の医師に来ていただいているのですが、医師の人数は増えているのか。広報京丹波を見ていると、担当医師、研修医と思いますが、医師が変わられている表をよく目にいたします。医師の確保は今後も順調にできるのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私がずっと言っているウェルネスタウンづくりには、拠点となる京丹波町病院の充実というのは極めて大きな課題であろうと思う中で、一番大きな問題というの

は、やっぱり何といっても医師の確保であろうと思っております。このことにつきましては、垣田病院長をはじめ、事務長、あるいは職員も相当努力をしておりますし、また京都府、あるいは他の医療機関も、大方の協力をさせていただいております、これは非常にありがたいことだなと思っているところでございます。

本年4月からは、医師の労働における特例というのが適用されまして、時間外労働の上限規制、また健康確保措置の義務化など、いわゆる医師の働き方改革というのが始まりました。京丹波町病院では、医師の超過勤務時間の基準はクリアする見通しでございまして、健康管理やタスクシェア（業務の分散）についても進めているところでございます。

そういう中で、京丹波町病院の診療体制につきましては、常勤医師のほかに非常勤医師として京都府立医科大学附属病院や京都中部総合医療センター、明治国際医療大学附属病院などからの派遣の上に成り立っております。現在のところは、何とか確保できているという状況であります。これも先ほど言いましたように、本当に皆さん方の献身的なご努力による成果だと私は感謝いたしております。

ご指摘のとおり、年度途中で派遣元の都合で医師の交代というのがありますけれども、今後におきましても、診療体制を常に維持できるように、引き続いて京都府、あるいは京都府立医科大学附属病院等、医師の派遣元との連携を密にしながら医師の確保に積極的に努めていく所存でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） やはり町民の1番は健康だと思います。町長が言われているウェルネスは一番のことだと思いますので、今後ともよろしく願いいたします。

次に、事項3、丹波地域開発株式会社の経営状態についてお伺いいたします。

まず、1点目です。

テナントの撤退や競合大規模店舗の進出が相次ぐ中、本年度の決算見込み及び来年度以降の収支予想など、最新の経営状態はどのようなになっているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 丹波地域開発株式会社の最新の経営状況のご質問だというふうに思っております。

本年6月18日に開催をされました第32期定時株主総会で承認をされました令和5年度決算報告によりますと、当期純利益額で677万8,000円余りの黒字決算となっているところでございます。

今議員からもご指摘ありましたとおり、一部テナントの退店ですとか物価高騰等による経

常経費の切迫など、厳しい経営環境であるということはありません。次年度以降におきましても、新規テナントの入店促進など不断の経営努力によりまして、さらなる収支改善を図られるものと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次の質問です。

既存のテナント料の見直しは行われたのかお伺いいたします。

見直しが行われていた場合、見直し前を分母とし、見直し後を分子とした場合の増減率（百分率）はそれぞれ幾らになるのか。例えば、A社は何%、B社は何%であるかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） テナントの賃料についてでございます。その時々々の社会情勢ですとか各店舗の経営動向などを総合的に判断されるということになっておりまして、テナント賃料の見直しは適時行われると伺っているということでございます。

ただ、各店舗ごとのテナント賃料ですとか関連データにつきましては、丹波地域開発株式会社と各店舗との契約で成り立っています会社経営機密情報にあたるということで、公開を差し控えられているというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、（3）です。

株主としての町は有限責任のみを有している。筆頭株主だからといって、株式会社の存続に関しては無限に責任を負うものではない。近代経営学の父と言われるバーリー&ミーンズが明らかにした資本と経営の分離に基づく株式の有限責任について、どのように理解され、踏襲されているのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、株式会社の仕組みにおきましては、株主が負う責任というのは、出資額を限度とする有限責任であると理解をいたしております。

これは、出資者が経営の根幹に関与しないという分、出資を超えて会社の債務を負担する義務がないことと、会社の経営というのは専門的な知識を有する経営者に委ねられるべきであると思っておりますし、資本と経営の分離の考え方に基づくことが非常に大事だろうと私は思います。

一方、利益至上主義の合理的な経営を追求する会社に対しましては、丹波地域開発株式会社が運営する商業施設は、買物弱者をはじめとする消費者の生活インフラを守るという、住民福祉の向上という公益性の側面も有しておりますので、あらゆる利害関係者が知恵と工夫を凝らしまして、その継続的安定経営を促していくということが私は必要だろうと思っております。

今や、長い歴史を積み重ねる中で、この丹波地域開発株式会社の丹波マークスというのは、町民の生活に欠かせない施設であると私は思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） それでは、（4）の質問です。

丹波地域開発株式会社の借入金及び内部留保金は幾らあるのかお伺いいたします。

また、経営陣変更前の期と比較して、借入金及び内部留保金の増減はどのようになっているのか、併せてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 直近の第32期決算報告によりますと、固定負債に計上する借入金というのはございません。

また、内部留保金となります当期の繰越利益剰余金につきましては、マイナス1億8,020万円余りを計上されているというところでございます。

それから、もう一つのご質問でございます前代表取締役体制における第30期決算報告に基づく借入金は、現在と同様ゼロ円ということになっております。

また、同じく同期の繰越利益剰余金につきましては、マイナス2億565万円余りを計上しておりまして、現在までに2,545万円の改善が図られているというところでございます。

しかし、いずれにしても利益剰余金はマイナス計上となっておりますので、内部留保には至っていないという現状でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） それでは、次の質問に移ります。

ちょっと関連なんですけど、内部留保金はないということですか。実際、内部留保金が出ると株主に普通配当があるんですが、ないということは町にも配当はないということでしょうか。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） おっしゃるとおりでございます、いわゆる繰越利益剰余金というのがマイナス計上をこのところしておりますので、そういう意味では内部留保金がないというところでございますので、そこに至っていないということで、株主配当には当たらないというふうに認識しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次の質問です。

丹波地域開発株式会社への公金投入として、6億700万円（事業用地の時価買戻し2億8,171万円プラス経営安定化補助金の交付3億2,529万円）を講じてから、丸10年となります。直近、経営陣から経営に関わる相談や要請はなかったのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） その件につきましては、令和5年3月議会及び9月議会定例会でもご審議をいただきましたけれども、経営陣から本町が所有します丹波マーケスの事業用地の借地料の見直しの要請があったところでございます、土地鑑定料による実勢価格に基づいた算定を行いまして、見直しを実施したというところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 最後の質問です。（6）です。

万に一つ、丹波地域開発株式会社の経営に関する財政支援などについて、判断に迫られた場合は、町民の皆さんにその是非を問うべきと考えますが、方針をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 本町による丹波地域開発株式会社への財政支援などの経営努力に対する支援というのは、町財政及び行政の健全性を保ち、町全体の利益に資するという重要な判断基準に基づいて、検討する必要があると私は思っております。

つきましては、支援などの取組を必要とする判断に至った場合には、町民の皆様方に対して透明性をもって説明することは非常に重要であります。そのために、必要な予算化、制度設計などに対しまして、町民の代表である議員の皆様方がいらっしゃるこの議会における十分にご審議によりまして、信を問うべきものと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） それでは、最後の事項に移ります。

町の活性化についてお伺いいたします。

SDGs 持続可能なまちづくりとして、コンパクトシティの話が時折出てきます。前回の質問でもありましたが、コンパクトシティに対する考え方をもう一度伺いいたします。

私の考えは、SDGs、17の目標の中の11番目の「住み続けられるまちづくりを」は、全ての人が安全で、そして高齢者や脆弱な立場の人の課題にも配慮した公共交通の確保、また包括的かつ持続可能な都市化の推進、要は住みやすい町をつくっていく行動と理解しております。決して都市機能や居住を1か所に集約することではないと考えております。町の活性化、まちづくりとしてのコンパクトシティに対する考えをもう一度伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） コンパクトシティというまちづくりの考え方であろうと思うんですけども、商業施設、あるいは郵便局、金融機関、民間企業などが一つの地域に集まるということで利便性が高まってまいります。そして、人口密度を一定程度に維持することができる。そういうことで、地域の持続性が維持されまして、低コストなまちづくりが行われるものであろうと私は考えております。

ところが、ご案内のとおり京丹波町というのは、非常に広大な町域を有しておりまして、そこに集落が点在をいたしておる、そういう地理的要件がございます。コンパクトシティ化を京丹波町に適用するというメリットは、現状からして小さいものであるし、また、非常に難しい課題があろうと私は思っております。役場新庁舎へ町政機能の集約を進めるなど、可能な範囲で行政のスリム化、効率化も進めているところであります。そのために、役場が自然運動公園に隣接して立地し、また須知高校にも隣接している。そういった意味では、一種コンパクト的なまちづくりだろうと思いますし、この前に蒲生野中央線という道路が国道9号・27号と連結して今建設を進めようとしています。利便性を高めることによって、一種のコンパクトシティ化を進めているという、私はそういう認識を持っておるわけでございます。今後、町民の皆様方のニーズにしっかり応えていけるように、行政のスリム化、効率化を進めてまいりたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、（2）です。

庁舎1階の図書コーナー受付横のガラス張りの展示スペースがありますが、何も展示されていないことがよくある印象を持っております。せっかくのよいスペースが活用されていないと感じております。町内にはいろいろなサークル活動をされている方や写真撮影などの個人の趣味を楽しんでおられる方もあります。本町に移住されていろいろな芸術家や創作活動、制作活動をされている方もあると思います。関係人口、交流人口と同時に、町民同士が関係

できる、交流ができる場として、町民の活躍の場、発表の場としてスペースの活用を検討される考えはないか伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 交流ラウンジの展示スペースにつきましては、建設当初から文化・芸術等の展示箇所として利用してきておりますけれども、最近につきましては、各課からの展示要望が少なく、有効な活用ができていないというのが現状でございます。

展示スペースを有効活用することで、京丹波町内外の皆様方に京丹波町の魅力を知っていただく機会ともなります。町の活性化につながってまいりますので、展示スペースの貸出しも含めまして、活用方法等につきまして検討してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 積極的に進めていただきますようお願いしておきます。

次です。

7月に開催されました町政懇談会の町長の挨拶の中で、箱物には取り組んでいない趣旨の話があったように思います。

そこで、本町に美術館の整備を進める考えはないか伺いいたします。美術館と言いましても、展示スペース・ギャラリーを併設したバーチャル美術館の整備を進める考えはないか伺いいたします。例えば、旧須知小学校や和知駅前の空き家を利用し、改装を行い、展示スペース・ギャラリーを整備し、無料公開されている日本をはじめ世界の美術館をバーチャルで見ることができる施設をつくることはできると考えます。携帯電話でバーチャル美術館を見ておりましても、画面が小さくてあまりよく見えない印象を持っております。少し大きな画面を設置するだけで美術鑑賞ができると考えます。

また、5月に丹波自然運動公園で大学生が取り組んでいた方法、VRゴーグルを使い、本町の観光施設、琴滝、質志鐘乳洞などをはじめ、近年、取組が進められている山城を見て回ることもできると思います。この方法だと小さな子どもから高齢者、また障害者でも利用できると思います。バーチャル美術館の整備に取り組む考えはないか伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） バーチャル美術館とは、インターネットを通じて美術作品を鑑賞できる仮想空間のことで、パソコンやスマートフォン、VRゴーグルなどを使って、どこからでもアートを楽しむことができるとされております。

ご提案をいただいております展示スペースやギャラリーを併設した美術館につきましては、遠方まで出向くことなく町内外の美術鑑賞ができる有効な方法であると考えておりますが、空き家の活用など、その手法については、管理面等の検討すべき課題もあることから、今後、実現の可否も含め、研究をしたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） ぜひ研究を進めてください。

次です。

年に数回実施されている京丹波町ボランティア・ロードについて、毎回実施されている箇所が丹波地区のメイン通りである旧庁舎から丹波インター間4車線の両側歩道であります。本町には他の地域にもボランティア・ロードの表示があったように認識しているのですが、他の地域での開催についての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 井上土木建築課長。

○土木建築課長（井上晴之君） ボランティア・ロード丹波につきましては、町合併前になりますが、国道9号の4車線化、植樹帯整備をきっかけに、平成12年から町の玄関口を美しくする取組として始まりました。

当時から今日までの長きにわたって、町民の皆さん、事業所やスポーツ少年団の皆さんなど、多くの方々の参加により続けられております。

また、ボランティア・ロード以外にも、町内各地域の町道や府道などの沿線において、女性の会や地域振興会などの団体、区や個人で、草刈り、ごみ拾いなどの清掃美化活動に取り組んでいただいております。

このように、ボランティア・ロードや町内各地で活動を続けていただいている全ての皆様に対し、感謝を申し上げます。

他の地区での開催についての見解ですが、ボランティア・ロード丹波は、丹波地区としての取扱いをしているのではなく、本町における道路の清掃美化活動のシンボリックな位置づけとして実施しているものであります。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 次、最後の質問になります。

町民の方との会話の中で、町長は積極的に企業訪問をされていると聞いておりますが、各企業の取組状況を確認される中で、町内企業に対してどのような見解、また認識をお持ちで

しょうか。一部批判的な見解もあるように聞いております。見解、認識をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 私は、町内に立地をいただいている企業というのは、町にとって大変重要な法人町民であると常々思っております。

そして、企業訪問を重視しているのは、多様な企業活動の内容を知ることが非常に大事だろうと思うんです。立地されている企業はどのような活動をされてるのか。何を作っておられるのか。やっぱり現場を見ることは非常に私は大事だろうということです。そして、強みとか課題などを共有することで、お互いの信頼関係と連携というのは生まれます。そういう中で一緒になってこの町をよくしていこうと。企業さんにも参画していただいてまちをつくっていく。私は常々そういう考え方を持っているというわけであります。

今後とも、既存の町内企業だけじゃなしに、新たな企業誘致を積極的に進めることで、そういう関係性を深めていきたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 最後の質問といいますか、再質問です。

今言われましたように、私も、町内に誘致された企業は、町にとって大変重要であると思います。町長自身が描かれているまちづくりには、各事業所がそれぞれの特性を生かされ、連携いただける関係性の構築が必要だと考えます。それぞれの事業所が積極的に協力、支援いただけることを心から願っており、その構築にはどのような取組が必要とお考えかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 今議員からもありましたように、各事業所というのは、それぞれ違った活動をされておるわけです。そういったものが総合的に町のいろんな振興にいろんなところで役立っていくのではないだろうかと私は思っております。そういうことで、各事業所が持たれる特徴とか、あるいはいい面を出していただいて、そしてそれが寄り集まって、京丹波町に対してこういうことができますよというご提案も受けたいし、そしてその事業活動が一層広まっていったら、経済活動が活発になれば、京丹波町にとっても幸いなことですし、また社員の方も増える。そして働く場も増えていくということで、いい経済循環ができています。それは議員がさっきおっしゃっていたように、人口増にも寄与するものであると私は思っておりますので、企業との連携というのは大事だろうと思っております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○2番（山崎眞宏君） 最後に、初めに言いましたように、人口を1人でも増やそうとする取

組をすることによって、現状維持ができ、また減少スピードを遅らせることができるのではないかと考えます。町民の皆さんにも同じ目線に向かって取り組むことで、心の喜びにもつながり、郷土愛がより一層育まれると信じております。本町が持っている日本一の強みをさらに磨き、その魅力を国内外に発信することで、本町の存在感を示し、共鳴・共振する方々を呼び込み、同時に町民の誇りを高めていくことこそが重要だと思います。その1つが現在取り組まれている「GO GREEN GREEN」だと思います。若者がもっと表に出て、いろいろな年代が、そしていろいろな角度から関係を持ち、明るく元気な、そのような京丹波町になることを望み、京丹波町をアピールし、今現在、京丹波町に住まわれている町民の方々に住みやすくなったと言ってもらえる施策を提案し続ける取組に力を注いでまいりますことを申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（梅原好範君） これで山崎眞宏君の一般質問を終わります。

質問の途中ですが、これより暫時休憩に入ります。再開は11時ちょうどとします。

休憩 午前10時42分

再開 午前11時00分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、伊藤康二君の発言を許可します。

4番、伊藤康二君。

○4番（伊藤康二君） 4番議員の伊藤康二でございます。

ただいまより議長の許可が出ましたので、質問を始めさせていただきます。

第1番の項目として、高温対策支援事業についてでございます。

令和5年に続き、令和6年も記録的な猛暑に見舞われ、農作物の品質低下や収量減少など、農業経営に大きな影響が考えられます。地球温暖化が進む中で、このような異常高温を含めた極端な気象状況は、今後も継続的に発生することが想定され、気候変動に適応した安定的な食料等の生産を行うための効果的な対策を講じることが喫緊の課題となっております。このためには、高温耐性品種の導入、土づくりや追肥、病虫害管理、作期の変更等の対策について、産地ごとの事情に即した知見を農業者に共有することが必要であり、各産地の実情に合わせた新品種や新技術の導入実証を支援し、高温環境に適応した栽培体系への転換を図る必要があります。

そこで、（1）支援事業により、どのような事業がなされたのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 支援事業についてでございますけれども、補助内容としまし

ては、冷風機が1件、井戸及びポンプ施設が1件ずつ、かん水装置が2件、遮光・遮熱資材が3件でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） （2）にまいります。

日本人の主食といえばお米です。高温に強いうち米の生産は本町ではどのようになっているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 高温に強いうち米でございますけれども、令和2年に開発されました京都のブランド米としての京式部は、高温に強く、品質・食味ともに優れているとされております。令和3年度から一般栽培が始まりまして、令和5年度の府全体の栽培面積は126ヘクタールでございます。そのうち、町内では2名の個人、そして2つの法人で約6ヘクタール栽培をされております。

町としましても、今年度春の農事組合長会議でも紹介させていただきまして、また今後、京都府など関係機関とも情報を共有しながら、農家の皆さんに情報提供していきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 京式部という品種がそこまで来てるということで、私たちも期待をしておるわけでございます。なるべく京丹波町でも個人の方々に行き渡るような施策をお願いしたいと思います。

それでは、（3）水稻に対しての高温対策、例えば水管理・追肥等により、乳白米や胴割れ米を減らすための指導を町はどのように考えているのか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 指導でございますけれども、以前には、あぜ道相談を実施しておりましたが、新型コロナの感染防止のため今年度においても実施をしていないというような状況でございます。しかしながら、ケーブルテレビでの南丹農業改良普及センターによる農業情報コーナーや、京都丹波米良食味推進協会発行の京都丹波米良食味だよりなどにおきまして、中干しの方法、穂肥の施用、水管理、高温対策、稲刈り後の土づくり等につきましてお知らせをしているところでございます。

今後につきましては、各関係機関のご意見もお伺いをしながら、いち早く農家の皆さんに

情報提供ができるように検討していきたいというように考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 情報が行き渡るようにしていただきたいのは私も一緒なんですけど、今年は、私も水をずっと入れたままにするような栽培方法をいたしまして、今、乳白、胴割れ等が大分少なくなりました。そういうことも個人で少しはしてるんですが、一般に広めるためには、そういう情報公開が必要でありますし、実際どうなったかという結果が全てですので、結果を私も重視をしたいと、私自身の圃場の重視もしたいと思っております。

次に、（４）にまいります。

機材等の支援事業のメニューはいろいろと出ていたが、炎天下における作業をするための支援がないのではないかと。具体例として挙げるならば、人的負担を軽減するドローン・ヘリコプターによる散布、それからトラクターに装着する草刈り機など、作業に係る費用に補助金を創設してはどうか提案いたします。町の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 防除や除草作業といった作業に対する支援につきましては、多面的機能支払の活用ですとか、中山間直接支払制度の活用をいただいて、作業に係る受託費用でありましたり、機械のリース料が活用できますので、そちらのほうのご活用をいただきたいというように考えておまして、現在のところ、作業に係る補助金の創設については考えておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 考えていないということでございますけども、農業者も大分高齢化になってまいりまして、この炎天下で作業をするという、草刈り機、追肥、虫の防除など背中に背負ってやるようなことが多いんですけども、炎天下の中で作業をすることが私自身もできません。することによって体調が悪くなったり、若いときは十分できたんですが、今そういうことができませんので、南丹市議員に聞きますと、やっぱりその補助金はあって、ドローンで散布してもらって、大体50％ぐらいの補助金を出ているという話もお聞きをする中で、今、ポンプとか高温のことでいろいろと対策の中で出てきたんですが、人に対してやっぱりやらんことには品質が保てません。そういう中で、高温もありますけども、品質の低下が起こるということで、価格にも反映をしていくと思っておりますので、その辺のところもう一度お考えをいただけないか、お伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 確かに、農作業におきましては、人的なところが非常に多いというように思っております。そうした中で、先ほども答弁させていただきましたけども、制度といたしましては中山間や多面的機能支払の制度がございますので、そちらのほうをうまくご活用いただいて、特に町内でも中山間を活用いただいて、ヘリとかドローンによる一斉航空防除の費用を支出いただいておりますような地域もございますので、ご検討いただければ幸いかというように思っております。

また、今後、農作業をする上で、各地域において共同の機械、例えばハンマーナイフモアでありますとかそういった除草機等の支援は、通常の町の単費の農林漁業関係補助金で対応はしておりますので、そちらのほうもご検討をいただければというように思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 答弁がございましたとおりですけども、昨今、個人の業者中でも色彩選別機を導入されている方がおられますし、一斉防除ということになりますと、なかなか一斉には皆さん参加しないという状況がだんだん増えております。そんな中で、やはり個人的な1つの散布方法としてドローンによる、今、瑞穂の公社のほうでお願いをしたりしておりますが、大体単価が4,000円ぐらいと聞いております。それをちょっとでも補助いただければ、夏の炎天下に外に出ることなしに作業ができる。作業を委託するということができるということでございますので、その辺のことをもう一度お考えいただきまして、次の質問事項2にまいります。

次は、農業経営基盤強化促進法の一部を改正する法律が令和5年4月1日に施行されたことに伴い、利用権設定が農地中間管理機構を介した賃借へ一本化されることになりました。農地利用集積計画に基づく2者間による利用権設定は廃止されますが、経過処置として、令和7年3月末までは新規及び更新の契約が可能と一応なっておりますわけですが、（1）の質問で、主な改正の内容につきまして、伺いをいたしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 主な改正内容としましては、人・農地プランが地域計画として法定化されましたこと、そして地域計画策定後は、農地中間管理事業での賃借に一本化されること、農地の取得に係る下限面積の撤廃などとなっております。農地の集積・集約化や農業を担う者の確保・育成を図るための仕組みづくりが措置されたものとなっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、ちょっと関連質問でございますけども、農地中間管理機構を介した本町での契約はどれぐらいあるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 機構を通して契約している件数でございますけれども、町内の筆数で算定いたしましたところ、全体の1割程度となっておりますでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） それでは、（2）にまいりますけども、利用権設定の廃止について、中山間地域における法改正のメリット、デメリットをお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 農地中間管理機構に一本化されるメリットにつきましては、新規就農者などの借手には簡単な手続で農地を借り受けられ、安定した農地利用が可能となること、農地全体の利用状況が可視化できることで、各集落の農家組合長など代表者が交代しても集落の現状が共有できること、また、農業者と行政機関との間の行政サービスも向上することが考えられるところでございます。

デメリットといたしましては、農地中間管理機構という公的機関を介することから、今までの個人間契約、いわゆる相対契約に比べまして、契約時や解約時に少し時間を要することなどが考えられるところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） （3）ですけども、国は農地中間管理機構に一本化することにより、農地の大規模集約化をすることをが目的ではないかと思うのですが、中山間地域における大規模集約化は農業者に対しての負担が重いのではないかというふうに思っております。町の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 一本化というのは、大規模集約だけを目的としたものではないのではないかと思います。農地が利用されやすくなるように、非常に難しい言葉なんですけど、分散錯圃という状況の解消、分散錯圃というのは、1つの農家の経営農地があちこちに分散している状態を指すようであります。これは、1つの場所に農地がまとまって存在していると自然災害を一気に受けてしまうということで、危険分散を図るとともに、上流と下流に各農家

の水田を分散させまして、公平な河川水の利用を行わせるという観点から、編み出された江戸時代の知恵の産物でございます。そういう分散錯圖の解消や農地の集約化を図ること、あるいは農業経営の効率化や規模拡大を図る担い手や、兼業農家や新規参入者などの多様な経営体へ使いやすい形で農地を借り受けできるようにすることでありまして、地域内で合意形成を図っていただいて、そして将来に向けて担い手となる農業者の皆様の負担にならないように、農地を継続的に利用できるようにとのねらいを持っているということだと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○４番（伊藤康二君） 先ほども関連質問の中で、農地中間管理機構で、大体１割程度契約をされているということで、あとの９割がまだされていないということで、最終かどうか分かりませんが、令和７年３月が締切りということでございます。あとの９割の事務作業がどれぐらいかかるのか。すんなりいくものなのか。その辺のことについてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 栗林産業建設部長。

○産業建設部長（栗林英治君） 中間管理機構を通じての利用権設定という格好にはなるんですけども、先ほど課長から答弁ありましたとおり、京丹波町全体で営農計画書に基づく部分では残りが９割程度にはなるわけではございます。今現在、各地域において目標地図の作成をご依頼させていただいております。営農を今後も継続をされる方、それから農業を１０年後には例えばタイヤをして、誰かに貸していきたいということが発生をしてくるというように思います。そうした中で、事務的な作業といたしましては、残りの部分で今後出てくる目標地図において、町のほうで地域計画を策定をするわけではございますけれども、全体的なものが提出をされて、ようやく事業量が把握できるのではないかなというように思っております。また、一気にその部分が中間管理機構との契約になるということではございませんので、一概に事務量が今現在で把握できるものではないというように思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○４番（伊藤康二君） そういうことではないということなのですが、（４）にまいりますけれども、法改正によりまして、これまで細目書に記入をしてました。その変更が考えられると思うんですが、この前も補助金を頂いたこともあるんですが、補助金の申請のときにどうということになるのか。これまでと同様の考え方でいいのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 今のところでは、特に大きな変更点はないものと理解しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） 変更点がないというので安心をいたしました。そんなことで、農家の方々はいろいろな憶測とかで心配をされております。その辺の心配事を解消するためにも、もう少し農業者の方々にも周知をしてもらおうということがこれから大事になってくるのではないかと。稲作の場合はもうすぐ終わるので、これから皆様に周知徹底をしていただきまして、来年も迫っているわけですから、よろしくお願いいたします。

それでは、3番目の人事院勧告について、お伺いをいたします。

1番目に質問されました隅山議員の質問の中にも、地域活動とか自発的研究活動の支援など職員のことについてございましたけども、令和6年人事院勧告の概要は、人材確保に向けた抜本的施策とさらなる改革の全体像。多様な人材が集まり、一人ひとりが高い志を持って職務を遂行できる魅力ある公務へ。職員の成長支援と組織パフォーマンス向上。多様で有為な人材の確保の実現に向けた環境整備。給与制度のアップデート。現下の人事管理上の重点課題に対応し、時代の要請に即した給与体制に転換をする。ということで、細かい数字はいろいろと出てますけども、6月定例会において同じような質問をしたと思います。そのときに、町長から改善せねばならぬというような回答を得たと思うんですが、人勧も12月まで迫っております。ほかの市町から比べると京丹波町は少ない、低いということで、人事採用にも影響が出ているのではないかと思います、その辺についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 人勧とラスパイの改善のご質問というふうに思いますが、まず、人事院勧告に対しての答弁をさせていただきます。

今回の人事院勧告につきましては、初任給の大幅な引上げ、若年層に重点を置いた高水準の給与改定や諸手当の改定などが盛り込まれております。公務職場における人材確保、また社会環境の変化に対応した内容と認識をしているところでございます。

本町におきましては、従来から人事院勧告を受けた国家公務員の給与に準ずる改定をしており、今後におきましても、国の動向を注視して検討してまいりたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○４番（伊藤康二君） それでは、（２）に行きますけども、本町のラスパイレス指数は、京都府で下から２番目ということになっております。それを改善するには、今回の人事院勧告を素直にやっても、よそやれば数字は全然変わらないということになります。見た目だけで、給料がちょっと上がってラスパイレスは全然上がらない。数字的にはやっぱり下がるかも分からないので、見た目からするとよそよりまた落ちてしまうという結果がこれからも延々と、どこかで改革をやらなければ続いてしまうという結果になると思います。その辺について、子育て世代、２０代、３０代、４０代の方もおられると思うんですが、その方々を手厚くする。私も前やったんですが、わたり制度という、行政職の表の中でその部分だけを早くわたりで上へ上げていくというようなことにしなければ、子ども施策におきましても、よそよりも改善することはできないというように思いますが、町長の見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 現在のところ、特定の年代に限定した昇給は考えていないということでございます。

ただ、議員からもございましたように、本町のラスパイレス指数の改善というのは、今後必要であることには変わりはありません。職責を給料額にしっかりと反映していくことに主軸を置いて、検討を重ねているところでございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○４番（伊藤康二君） なかなか給料のことで数字を変えるのは難しいと思いますけども、その辺のことをもう少し気張っていただきまして、次の質問にまいります。

４番目ですけども、防災対策についてでございます。

南海トラフ地震は、日向灘にかけてのプレート境界を震源域として、おおむね１００年から１５０年間隔で繰り返し発生をしているということでございます。前回の南海トラフ地震は、昭和東南海地震（１９４４年）及び昭和南海地震（１９４６年）が発生してから７０年以上が経過した現在では、次の南海トラフ地震発生の切迫性が高まってきているようでございます。８月８日に発生いたしました日向灘を震源としたマグニチュード７．１の地震は、南海トラフ地震の想定区域内で起こり、南海トラフ地震臨時情報「巨大地震注意」が気象庁のほうから発表されました。この発表を受けまして、京丹波町はどのようなことをお考えなのかという前に、南海トラフが起きましても、京丹波町地域までは津波が来るということは想定はできないと思いますが、南海トラフ地震で災害を受けた太平洋側の地区が壊滅的なこ

とになれば、京丹波町は何もないからといって見ているわけにもいかないと思います。その辺のことで、南海トラフに対してどういう準備が京丹波町においてできているのか、ちょっと伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 南海トラフにつきましては、国のほうで著しい地震災害が生じるおそれがある地域を事前に指定されております。その指定されている地域というのは、京都府下でいいますと本町より南部地域ということになっております。その18市町村につきましては、災害警戒本部の設置なども今回はされたということでございます。

伊藤議員が今おっしゃいましたように、もし南海トラフ地震が発生いたしましたら、本町の想定震度といたしましては、5弱という数値が京都府の計画の中では出ております。これにつきましては、本町が今定めております地域防災計画の中では、災害警戒本部の設置基準に該当するということになりますので、そういった場合についてはそういう対応を図っていくということになると思います。

また、今おっしゃったように、南部地域で発生しました被害の状況によりましては、本町にどういった人の流れがあるとか、支援の体制を取るとか、そういったことにつきましては、今のところ想定したものはないということでございます。それよりも本町の地震対策に、まずは第一義的には当たらないあかんという認識でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 伊藤君。

○4番（伊藤康二君） なるべく早くそういうこともお考えをいただきまして、切迫をしているなら考えていただかなければならないと思っております。

これで私の質問は終わらせていただきます。

以上です。ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで伊藤康二君の一般質問を終わります。

次に、畠中清司君の発言を許可します。

3番、畠中清司君。

○3番（畠中清司君） ただいま議長の許可を得ましたので、通告書に従いまして、一般質問を行います。

今回は、上下水道について、Uターン移住について、有害鳥獣捕獲について、文化財保存についての4項目について、質問をさせていただきます。

1つ目として、上下水道について伺います。

京都府は、４月に府内で最大の被害が想定される花折断層地震の被害想定を見直し、府北部などで、ほかの断層で地震が起きた場合のほうが大きな被害が発生することが予想されます。府内人口の１３０万人が断水に遭い、大半の地域で復旧に１か月以上かかると見込まれています。

人口減少に伴いまして、下水道の利用者数も減少しています。特に、人口５万人未満の市町村では課題もあります。今後、人口減少などに伴い、水道の有収水量の減少が予測され、下水道の有収水量も同様に減少すると考えられます。特に、小規模自治体においては、人口減少率が高く、有収水量の減少が大きいことが見込まれます。

そこで、（１）としまして、令和５年度の上水道工事、修繕工事の件数を伺います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 上水道工事の件数といたしましては、全体で２２１件、そのうち、水道本管の布設工事や移設工事などにつきましては９件、漏水修繕工事につきましては、水道本管で４１件、給水管で１０７件の合計１４８件となっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） 関連で申し訳ないんですけども、今後、上水道工事、それから修繕工事がどのように推移していくか、分かる範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 現在も、漏水修理に関しましては、通報をいただいてから対応しているということもあるんですけども、今後につきましては、漏水調査に力を入れて、漏水が多発しているところにつきましては、できるだけ早い段階での布設替えも行っていければというふうに考えておりますので、いちごっこになることがあるかもしれませんが、そういった格好で、できるだけ漏水の可能性のあるところをなくしていくということに注力をしていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） 次の質問ですけども、材料等は結構要と思うんですけども、上水道事業における、特に配管資材、それから材料などの技術革新は、水道管布設当時と比較しまして、現在どのように進んでいるか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 水道事業の建設当時と比較いたしまして、特にダクタイル鋳

鉄管に関しましては、引っ張られる力で抜けたりすることがあるんですけども、接続箇所が抜けてしまわないように抜け止めの力を強くした耐震型継ぎ手になっているということと、材質に関しましては、建設当時は、町内では、ダクトイル鋳鉄管のほかに塩化ビニールパイプが主流であったんですけども、最近では、腐食に強く、また地盤の変化にもついていこうとする可とう性に優れた配水用ポリエチレン管を採用しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） これも関連で質問させていただきますけども、材料というのはその当時と比べてどの程度、どの材料も多分値上げをされてると思うんですけども、%でも金額でも結構ですけども、分かる範囲で伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 経済事情等も変わっております。高価にはなってるかと思うんですけども、単純に今の比較させてもらった資料については持ち合わせておりませんので、申し訳ございません。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） それでは、3つ目としまして、職員の減少や熟練者、特に技師ですけども、退職などによって、適切な施設管理が難しくなっていると思うんですけども、担い手不足への対応策について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 熟練者の経験値を次に伝えていくということにつきましては、上水道、下水道ともに、浄水場や処理場が管轄する地形や施設の配置、設備の電気や機械の概要、材料の種類、多岐にわたります修繕の方法や機械器具の操作の方法など、これを覚えるのには多岐にわたりますことから、各施設の特性や熟練者の経験値などを文字に起こしましたマニュアルの作成についても必要があるんじゃないかなというふうには感じております。

しかしながら、新規の配属者が、このマニュアルを頼りにしただけで熟練者と同様の対応をすることは不可能でありますので、日々の業務の中で、これらの経験者と新規の配属者が一緒に現場対応することが重要ではないかなというふうに考えております。

また、今年度につきましては、新規の配属職員を、漏水修理後に必要となります消火栓の使い方や水道管の中の洗浄方法の研修に、日本水道協会の京都支部が主催する技術習得研修がありましたので、派遣し勉強していただいたということもしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 水道管の法定耐用年数は40年と私聞いているんですけども、高度経済成長期に整備されました施設が多いということで、耐用年数を超えた水道管路の割合が今も増えているということだと思っておりますけども、更新率が低下しており、老朽化対策も必要であります。

4つ目としまして、パイプの老朽化やポンプの劣化を防ぐための適切な保守計画について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 保守計画といたしましては、上水道におきましては、日常の管理業務において、ポンプや設備の保守点検を実施しておりますのと、メーカーの点検が必要になってまいります精密機械等につきましては、年に1回程度の保守点検業務を発注しております。

また、下水道においても上水道と同様ではありますが、令和5年度からマンホールポンプの全数の保守点検を実施しておりまして、必要な箇所から修繕等を実施し、機械器具の老朽化や劣化に対応しておるということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 現在の下水道というのは、私たちの健康と環境を守る重要なインフラストラクチャー（社会的基盤施設）であります。下水道事業に幾つかの課題も存在します。既存の下水道施設が老朽化している場合、修繕や更新が必要であります。老朽化したパイプやポンプは、漏水や故障のリスクを増加させます。一部の地域では、適切な下水道施設が不足していることもあり、大雨や降水時に下水道が浸水することもあります。下水道処理施設から排水が河川や海に流れるために水質汚染の問題もあります。

そこで、（5）としまして、下水道各施設の点検作業について、特に道路に埋設される本管は30年前後を経過しておると思っておりますけども、地面が下がって、道路とマンホール蓋部分が突出している、段差ができている箇所が、町内各地に多いと思っておりますけども、点検時にどのような調査をしておられるのか。また、どのような対応を行っておられるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） まず、調査についてですけども、マンホールにつきましては、町内に6,000か所以上ございますので、マンホールと路面の段差についての点検は、そ

の数からも実際実施できておりません。これが実情でございますが、各区から、また集落からの修繕の要望等をお聞かせいただいた場合に、対応しておるのが現状でございます。

しかしながら、全ての要望にはお応えもできませんので、対応の時期につきましては、発生している段差の程度なり、車道、歩道の別についてもありますし、人や車両の通行量によっても考慮して判断しているところが実情でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 関連ですけれども、今の課長が答弁されたマンホール蓋部分の突出している箇所の、各地域からということを言われましたけれども、大体、現在どれぐらいの申請が来てるのか。分かっている範囲でお答え願いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） この4月からの要望で、特にマンホールも含めて、下水での路面の修繕ということで聞かせていただいておりますのは、2つの区から聞かせていただいております。また、1つの区で数か所あったりもしますので、それについてはまた回答するなり、また修繕の計画については、区長さんのほうにお答えさせていただいたということになっております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 6つ目としまして、効率的な上下水道運営を実現するために、施設の統廃合などが考えられると思うんですけれども、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 上水道施設の統廃合には、それぞれの配水池の高低差が小さければ、水の融通も可能なんですけれども、そうでなかったら、新たなポンプ施設とか配水池の建設が必要となってきます。

しかし、浄水場そのものの更新と比較して費用対効果を検討した場合には、新たなポンプ施設や配水池を建設したほうが費用面では得策となることも考えられます。

下水道に関しましても、処理場から処理場まで、汚水をポンプで圧送する施設の新設が必要となりますけれども、処理場そのものを更新する費用と比較しても、検討の余地は十分にあると私は思っております。

いずれにいたしましても、国庫補助などの特定財源を含め、それぞれの会計における財政面の精査が極めて重要になりますので、今後の研究課題としたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 次の質問、大規模災害時に断水が長期化するおそれはあると思うんですけども、水道管路の耐震適合率はどのようになっているか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 村田上下水道課長。

○上下水道課長（村田弘之君） 令和5年度末の数値になりますが、水道管における基幹管路の耐震適合率は47.1%になるんですけども、水道管全体としましては28.2%ということになっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 日本の上水道の普及率は98.2%ということで、ほとんどの国民が利用されているということで、令和3年度の年間の給水量は約149億立方メートルとなっています。水道水の主な水源は、ダム、河川、湖沼で、これらは約75%を占めていると言われています。浄水処理方法には、急速ろ過、緩速ろ過、膜ろ過、消毒のみの4つの方式があり、近年では高度浄水処理も採用されています。

そこで、8番目としまして、人口減少が進む中で、既存施設の更新だけでなく、小規模分散型の給水方法や雨水、井戸の活用など、多角的に考えるべきではないかと考えますが、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 少子高齢化社会における水道インフラを考えた場合に、従来の大規模集中型の給水と小規模分散型との組合せが必要とも言われておりますけれども、これらを公営の水道として個別に維持管理していくということになりますと、管理対象施設数が増えてまいりますので、行政主体での小規模分散型給水というのは大変困難であると考えております。

井戸水とか雨水の活用につきましては、公営の水道事業の水源として新規に求めるには、水量確保の観点から難しいと思います。個人や家庭での活用について、個別に検討いただくことがいいのではないかと考えております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 水道関係は、かなりアプリでも修繕・修理いろんなことが出ておりますので、今後もいろいろと住民になくてはならない施設でありますので、よろしくお願いしたいと思います。

2つ目としまして、Uターン移住について伺いたいと思います。

Ｕターン移住とは、生まれ育った地域から都会へ移り住んだ人が地元へ帰ることを指します。具体的には、進学や就職を理由に県外へ引っ越した方が、もう一度ふるさとに戻って暮らす移住を指します。

鹿児島県の徳之島町ではＵターンにも力を入れ、住まいや仕事確保を通じて、子育てを後押しし、ＵターンやＩターンを促進する様々な取組を行っておられます。

そこで、（１）としまして、ほかの移住形式と比べて挑戦しやすく、成功の確率も高い特徴があって、なじみのある土地で再び暮らせる優しい移住として、近年注目されていますが、町内へＵターン移住された方をどのように把握されているのか。その現状や傾向について伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 移住相談を受けた場合は、Ｕターン者である等の把握ができますけども、実家への転入等であった場合は、把握が難しい状況でございます。

なお、現状としまして、Ｕターン、Ｉターン、Ｊターンという種別での集計も行っておりません。

また、Ｕターン移住者は、土地カンや人とのつながりがありまして、もともと住んでいた実家に住まれるケースも多いと考えられます。移住相談をされることが少なく、傾向についての情報の把握が難しい状況となっております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） Ｕターン移住のメリット、デメリットについて伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） メリットにつきましては、生まれ育った場所に戻ることにするために、移住先の環境や地域の情報が得やすいということ。

また、地域とのつながりや人間関係の構築もゼロからではないため、比較的なじみやすいなどのメリットが考えられます。

一方、デメリットとしましては、Ｕターン移住に限らず、Ｉターン、Ｊターンにも言えることですが、都市部に比べると、徒歩圏内にスーパーや病院などはなく、公共交通機関はあるものの、本数は都会に比べると少ないことから、車が必要不可欠になることや、買物をする店舗の数や施設の数も少ないため、不便を感じられることも多いなどが考えられます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） 先ほど、鹿児島県の徳之島町を言いましたけども、お隣の南丹市はＵ

ターンを希望する子育て世帯を対象に、住宅購入や新築・改築を支援するＵターン者住宅購入等支援事業を実施されております。

その中で、対象世帯としては、南丹市にＵターンする子育て世帯、それから１８歳未満の子どもがおられる世帯、３年以上南丹市外に居住していたＵターン者が含まれる世帯。

支援の内容としましては、住宅の購入、新築・改築に対して、南丹市商工会が発行する商品券を交付、商品券の交付額は移住促進特別区域内外や新築・改築の種類によって異なると言われています。

条件としましては、交付対象者は、南丹市に５年以上定住することを誓約されており、申請時に南丹市の税金の滞納がないこと、それから暴力団員でないことということで、特典としましては、フラット３５地域連携型（子育て支援）を利用する場合、当初１０年間の金利が０．２５％引き下げられる優遇措置があると言われています。

そこで、３つ目としまして、Ｕターン移住についての見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） Ｕターン移住につきましては、生まれ育った場所に戻り暮らすことから、移住者と地域とのスムーズな定着が行われると考えているところであります。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） ４つ目としまして、ＵターンやＩターンを促進するために、様々な支援策を実施しておられる自治体もありますが、本町独自の支援策を創設する考えを伺います。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 移住促進に係る支援制度でございますけれども、住宅の整備、企業支援、移住支援など補助制度を設け、移住を推進しているところでございます。

Ｕターン移住者、Ｉターン移住者にかかわらず、活用できる内容となっているところでございます。

今後、Ｕターン移住者を促進する支援策につきましては、現時点では創設予定はありませんけれども、移住相談窓口や田舎ぐらしナビゲーター等との連携によりまして、必要となる制度を検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） ３つ目としまして、有害鳥獣捕獲について伺いたいと思います。

日本では、有害鳥獣による農作物被害が深刻な問題となっております。令和４年度の農作物被害額は約１５６億円に達して、特に鹿やイノシシによる被害が大きいとされています。令和４年度には鹿やイノシシの捕獲数が大幅に増加しています。捕獲活動は、狩猟や許可捕

獲を通じて行われております。被害防止策として、防護柵の設置や生息環境の管理、捕獲による個体数の調整が基本的な対策であります。電気柵やワイヤーメッシュ柵などの防護対策が効果的と言われています。地域の取組として、各地で総合的な被害防止対策が実施されており、地域からの要望も多いと言われています。ジビエ利用の促進も進められており、捕獲した野生鳥獣の有効活用が図られています。有害鳥獣対策は、農業や自然環境の保護にとって重要な課題であります。有害鳥獣捕獲は、鳥獣による生活環境、農林水産業、または生態系に対する被害を防止・軽減するために行われますが、被害が生じているか、そのおそれがある場合に限られています。

そこで、（１）としまして、被害を受けておられる個人や団体からの申請数を伺います。

また、前年度と比較して今年度の申請数はどのようになっているか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 毎年ですけれども、農事組合長様宛てに、１月に前年の鳥獣被害の実施調査アンケートを実施しております。その被害面積の比較でお答えさせていただきますけれども、令和４年につきましては１２ヘクタール被害がございまして、令和５年度につきましては１３ヘクタールということで、１ヘクタール増えているという状況でございます。

また、捕獲頭数の比較につきましては、令和４年度が２，２０７頭で、令和５年度につきましては２，４８４頭で、２７７頭の増となっているところでございます。

これらの状況を踏まえまして、令和６年度の計画捕獲頭数を被害状況の多い鹿について昨年度と比較しまして６０頭増やしまして、今年度は２，５２０頭捕獲するという計画を立てているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○３番（畠中清司君） それでは、２つ目としまして、狩猟免許の種類と取得の条件を伺いたいと思います。そしてまた、町内で各免許の所持者数についても伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 狩猟免許の種類といたしましては、散弾銃やライフル銃を使用します第一種銃猟免許、空気銃を使用します第二種銃猟免許、わな猟免許、網猟免許の４種類に分かれております。

これらの取得条件につきましては、網漁、わな猟につきましては１８歳以上、第一種・第二種銃猟免許につきましては２０歳以上で、麻薬中毒者や狩猟免許の取消しを受けてから３

年間を経過していない方などにつきましては、受験ができないとされております。

また、町内の免許の所持者につきましては、第一種銃猟免許所持者は47名、第二種銃猟免許所持者につきましては2名、わな猟免許所有者は129名、網猟免許は6名で、延べ合計人数につきましては184名で、実人数としましては131名となっているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 関連で、今の4つの免許の種類が、今後、取得される方がどういうふうになっていくのか予想はつかないと思うんですけども、鹿、イノシシは毎年のように増えていくと思うので、農林としても免許の取得はしてほしいと思うんです。その辺の取得に向けたPRというか、そういう形のことはどうされているのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 今、町の補助制度としまして、免許を取得する費用に対します補助制度も設けてございますので、新たな免許を取られる方につきましては、その補助制度を活用いただいて、免許を取っていただいているという状況でございますし、また、今、狩猟されている方についても高齢化が進んでいる中ではございますけれども、猟友会の会員さんの中にも若い方も増えているというような状況でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 3つ目としまして、有害鳥獣捕獲出労される人数を伺いたいと思います。そしてまた、狩猟免許を持たない補助者も参加できると私も聞いておりますけれども、具体的にどのような条件があれば、補助者としての出労ができるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 有害鳥獣捕獲に出労されます人数につきましては、現在71名でございます。

また、補助者につきましては、免許所持者のわなの架設と再架設、止めさし作業の補助作業、わなの餌まきや見回り、駆除獣害の埋設作業は補助者であっても可能となっているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 4番目としまして、有害鳥獣捕獲が各地域で実施されておりますけれども、被害が確認されれば実施となるのか。また、期間についてはどのようなになっているのか

伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 農林産物の被害を防止し、駆除の円滑な推進のために、年度当初に有害鳥獣対策協議会におきまして定めます有害鳥獣捕獲計画に基づきまして、京丹波猟友会からの鳥獣捕獲等許可申請によりまして、狩猟期間を除く年間を通じて捕獲許可を交付しているという状況となっています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 次に、有害鳥獣捕獲を行う際の作業員の安全対策は非常に重要であると思うんですけども、どのような安全対策が講じられているのか。具体的な内容を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 山内農林振興課長。

○農林振興課長（山内敏史君） 安全対策でございますけれども、令和5年度中に府内で発生しました事故に伴いまして、京都府が平成22年につくられました事故防止対策マニュアルというものがございまして、令和5年度に一部改正をされまして、その内容につきましては猟友会の会員の皆様に周知させていただきまして、これに基づきまして安全に配慮いただき、大きな事故は現在発生していないという状況でございます。また、そのほかに、警察や各種団体の安全講習会への参加に加えまして、射撃大会による技術研さんに取り組まれています。

また町でも、毎年、情報共有するための安全講習会というのも開催をしているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） それでは、これより暫時休憩に入ります。再開は13時15分とします。

休憩 午後 0時05分

再開 午後 1時15分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き、畠中議員の質問中、第4項目から会議を再開します。

畠中君。

○3番（畠中清司君） 4番目としまして、文化財保存について伺いたいと思います。

文化財は、長年保存に重きが置かれてきましたけども、2019年に文化財保護法が改正

されまして、少子高齢化による資料の減失や散逸を防ぐ目的で、まちづくりに生かしつつ、地域社会総がかりでその継承に取り組んでいく方向性が打ち出されました。さらに、2020年には文化財の魅力を多くの人に伝え、地域活性化や文化芸術の発展につなげようと文化観光推進法が施行されました。近年は、活用が重視されるようになり、基本構想にも反映しました。

町内には、国指定、府指定、町指定文化財がたくさんあり、個性豊かな文化も存在しています。地域の高齢化などによる担い手の減少という問題を抱えながらも、地域住民が伝統文化の保存・継承に努めておられるのが現状であります。

そこで、（１）としまして、町内の文化財の種類や数などの現状について伺いたいと思います。そしてまた、構造物にあっては、その耐震対策の現況についても伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 京丹波町の指定等文化財の数は106でございます。

指定等につきましては、国、京都府、京丹波町の大きく3つに分けることができ、国は7、府は52、町は47ございます。この中には、府と町と重複して指定等されている文化財が含まれております。

そして、これ以外に地域を定めない天然記念物が2つございます。

指定などの現状につきましては、国は平成7年、府は令和5年、町は平成22年が直近の指定などになります。現在、府暫定登録文化財の2体の仏像を修繕しているところでございます。

指定等文化財の中で、建築物として分類されているものが32ありますが、手を加えることがなかなか難しいものであることから、耐震対策をされているものはないと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 続きまして、2番の指定文化財の維持管理に対しまして、どのような助成や補助制度があるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 指定文化財の助成や補助につきましては、国指定重要文化には、維持管理、いわゆる防災設備保守点検や環境保全などの費用を補助する国指定文化財維持管理費補助金と、文化財の修理や管理施設などを設置するための費用を補助する重要文化財修理、防災、公開活用事業費国庫補助がございます。

京都府につきましては、京都府指定・登録文化財にも、維持管理の費用を補助する京都府指定・登録文化財等維持管理費補助金と、文化財の修理や管理施設などを設置するための費用を補助する京都府指定・登録文化財等補助金がございます。

町指定文化財には、文化財の修理や管理施設などを設置するための費用を補助する京丹波町社寺等文化資料保全費補助金がございます。

いずれの補助金も限度額等がございますけれども、国と町の補助率は2分の1以内、府の補助率は事業の種類により2分の1以内、3分の1以内、3分の2以内の3種類でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） そこで、3つ目としまして、令和元年度から5年間における助成や補助の実績を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 過去5年間における助成や補助の実績でございますけれども、まず国指定文化財維持管理費補助金につきましては、毎年大福光寺、渡邊家住宅、九手神社が防災設備保守点検をされています。

重要文化財修理、防災、公開活用事業費国庫補助につきましては、実績はございません。

京都府指定・登録文化財等維持管理費補助金につきましては、毎年無動寺、坂原の阿上三所神社で防災設備保守点検を、質美八幡宮では令和5年度に太鼓橋の欄干修繕をされております。

京都府指定・登録文化財等補助金につきましては、様々な文化財で火災報知機や鳥居、覆い屋根の修繕等をされております。

京丹波町社寺等文化資料保全補助金につきましては、毎年4件から7件程度、建造物や美術工芸品の修繕等をされている状況です。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 人口減少で、各地の伝統文化の存続というのがかなり危ぶまれている中ですが、4つ目としまして、文化財保護に関する課題と問題点について伺いたいと思います。そしてまた、指定文化財の維持管理が困難なことから、文化財指定の解除申請などの事例はあるのか伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 文化財保護に関する課題、問題点につきましては、文化財の

保存修繕には多額の費用がかかり、国や府、町の補助金を含めても負担が大きいところでございます。

特に個人所有のものであれば、負担は個人になります。

適切に保存するには、場所や設備が必要なもの、防犯対策を施す必要があるものがございます。

また、無形文化財や民俗文化財では、少子高齢化による後継者不足や記録の保存も急務でございます。

なお、これまで維持管理が困難なことによる文化財の指定解除の申入れはございません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 私、6月のときにも資料館の話をしたんですけども、伝統文化もその1つかも分かりませんが、南丹市の日吉の資料館に行かせていただいて見ますと、チラシでも出てましたけども、7月から9月にかけて戦争フェアみたいなことをやっておられて、その中の資料、昔の使ったものとか、当然、今のような戦争のもの、それから、昔の日吉ダムの影響で沈んでしまった家屋の展示をされています。展示施設がどうのこうのじゃないですけども、後世に残していかなければならないようなものをきちっとした形で展示することは大事な事かなと私も思いました。

そこで、5番目としまして、町内に数多く存在する伝統文化や文化財などは、本町固有の歴史文化を具現する貴重な地域資源であると思います。これらの調査・保護対策を進めて、大切に保存するとともに、町外から訪れる人が本町の歴史・文化に触れて、学ぶことのできる貴重な資源として交流活動に積極的に活用することが必要と考えますけれども、見解を伺いたいと思います。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、議員がご指摘いただきましたように、文化財、伝統文化は、本町の先人から引き継ぐ本町の宝、そして町民の誇りであると考えております。こうした文化財や伝統文化を次の世代に引き継ぐため、昨年度から「地域の宝」調査活用推進事業に取り組んでおります。昨年度から、具体的には中世城下跡、いわゆる山城の調査を進め、一定の取りまとめの段階に入りましたので、これからはその結果を広く町民の皆様にお知らせし、あるいはその活用についても検討を進めていきたいというふうに思っております。

これらも含め、文化財、伝統文化の調査、保護・保存、そしてさらには活用に向けて取組を進めていきたいというふうに考えております。

次に、文化財等を活用した交流というご質問でございましたので、交流の前に、まず特に伝統文化をしっかり次の世代に引き継ぐという点では、和知地域の人形浄瑠璃、和知太鼓が地元の保存会と和知小・中学校、学校教育の中に位置づけて、これらは比較的成功事例として京都府内でも注目を浴びております。

こうしたことを背景に、和知中学校では、毎年、淡路島の南淡中学校、三原中学校との間で、こちらも人形浄瑠璃の本場でもありますので、毎年、相互の交流活動が続けております。

また、今年度8月に、福島県双葉町の中学生在が本町を訪れ、交流事業を取り組んだところではありますが、交流事業の1つのテーマに、それぞれが持つ伝統文化を互いに交流しようということで、京丹波町からは先ほど申しました人形浄瑠璃、和知太鼓、そしてまた双葉中学校からも地元の太鼓を披露していただき、こうした伝統文化による交流が行われたところであります。

そして、これらをどのように多くの皆さんに知っていただくかということでは、教育委員会社会教育の事業として、京丹波町民大学で歴史や文化財にスポットを当てた講座を、この間、系統的に実施をして、大変好評を得ているところであります。

そういうことを通じて、町民はもとより、近隣の市町村の皆様にも広く本町の歴史、文化財に触れていただく機会を提供していきたいと考えております。調査活用事業を進めておりますので、今後は、教育委員会の枠を超えて、関係機関とも協力した活用により来年度以降進められたらと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中君。

○3番（畠中清司君） 今、教育長言われたとおり、教育においては、文化財の重要性を伝えるための教育活動やイベントが開催されて、これによって地域の文化財に対する理解と関心を深めることが目指されていると私は思っています。地元の住民や団体と協力して、文化財の保存活動を進めて、地域の協力を得ることで、より効果的な保存活動が可能になるのではないかと考えています。貴重な文化財を次世代に引き継ぐ努力を続けることを願いまして、私の一般質問を終わりたいと思います。

○議長（梅原好範君） これで畠中清司君の一般質問を終わります。

次に、松村英樹君の発言を許可します。

11番、松村英樹君。

○11番（松村英樹君） 議席番号11番、公明党の松村英樹です。

ただいま議長の許可を得ましたので、令和6年第3回定例会におきまして、通告書に従い、

一般質問をさせていただきます。

質問事項につきましては、１、熱中症（猛暑）対策について、２、道路損傷通報システムの導入を、３、京丹波町図書館中央館の移転を、４、带状疱疹ワクチン接種について、以上４点について質問いたします。

畠中町長におかれましては、誠意ある答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、１点目に、熱中症（猛暑）対策について質問いたします。

（１）今年の夏は、全国的に猛暑日と言われる気温３５度を超える命に関わる危険な暑さが続き、毎日のように熱中症警戒アラートが発表されました。この猛暑の中、徒歩で通学している小中学生が汗を拭きながら何度も立ち止まり、休憩しながら下校する姿を度々目にしました。本町の小中学生は、京丹波町小学校及び中学校の遠距離通学費一部負担金に関する徴収要綱により、遠距離通学等対象者が定められており、小学校児童は通学距離片道４キロメートル以上、中学校生徒は通学距離片道６キロメートル以上と、公共交通を利用する対象者が定められています。

そこで、熱中症予防のため要綱を改正し、小中学校の徒歩通学者をバスで通学できるようにするべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 １時３２分

再開 午後 １時３２分

○議長（梅原好範君） 執行部、答弁を求めます。

松本教育長。

○教育長（松本和久君） お答えします。

昨年に続き、本年の夏も、最も暑い夏であったと先頃報道されたところであります。連日、熱中症警戒アラートが発出されるなど、言わば災害級の危険な暑さ、猛暑となっております。

こうした状況を受けまして、本年７月に熱中症警戒アラート等発令時の教育活動の在り方について、基本的な考え方を定め、学校及び保護者の皆様にお示しをしたところであります。その中で、今ご質問の登下校時の児童生徒の安全確保について、学校による見守り等の対応を具体的に実施するように定めさせていただきました。

次に、ご質問のバス通学等に関わることでありますが、先ほども議員の質問の中にありましたように、バス通学の対象は、小学校では４キロ以上ということになっていきますので、徒歩による通学は最大４キロ近くまでの児童ということになっております。こうした状況でありますので、改めて各学校の下校の状況の把握を実施をしたいと思っております。通学路の状況、

通学している学年、あるいは同じ方向に何人でどれぐらいのグループで登下校しているのか。こうした状況を踏まえ、課題を整理し、今後の検討にしたいと思います。

バス通学について定めます、京丹波町立小学校及び中学校の遠距離通学費一部負担金に関する徴収要綱の改正のご提案でございますが、その要綱の中に、通学路の実情等により児童生徒の安全を図るため、教育長が公共交通機関の利用を認めるという運用措置を定めておりますので、ご提案のようなことについては、要綱の改正によらず、この規定の運用により実施できるのではないかというふうに考えております。まずは、実情をよく把握し、必要があれば適切な対応について具体的に検討していきたいなと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

今、答弁いただきまして、見守り隊もしていただいているということでお聞きしました。私もこの質問をさせていただくのに、見守り隊の方から話をお聞きしまして、小学生の方の見守り隊で、児童の子が暑いと言いながら休んで帰りよるのをお聞きしました。また、これからの下校の状況を見て考えていただくということで、子どもたちが登下校中に熱中症にならないように、また早急に対応していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、（２）小中学校にウオーターサーバーの設置について質問いたします。

令和5年3月議会におきまして、厳しい暑さの環境の中で、体育やクラブ活動をする小中学生の熱中症の予防対策として、小中学校にウオーターサーバーの設置を要望いたしました。その際に、和知中学校に1台ウオーターサーバーが設置されていますが、新型コロナウイルス感染症の予防のため、使用を中止しているとの答弁でした。その後、和知中学校のウオーターサーバーの使用はできるようになったのか。また、子どもたちがいつでも水分補給できるように、今後、ほかの小中学校にウオーターサーバーの設置をする考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 3つの中学校におきまして、屋内用でマイボトルに補給するタイプのウオーターサーバーを9月中に設置する予定をしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

今、3つの中学校に屋内型で設置していただけると答弁いただきました。大変うれしく思っております。また、今後、子どもたちがいつでも水分補給ができますように、小学校にも

設置の検討をお願いしたいと思います。

(3) 子どもたちの登下校中の熱中症対策の一環として、埼玉県深谷市では、市内19校の小学校に通学する全ての児童に冷却ミスト付きファンクーラーを配布されています。この冷却ミスト付きファンクーラーは、高さ12.5センチ、幅5.2センチ、ファン7.4センチの手のひらサイズのもので、電源を入れますとファンが回転し、レバーを押すとミストが噴射されます。水分が蒸発する際に周囲の熱を吸収する気化熱の仕組みを利用したものです。

そこで、本町において、小中学校の登下校中の熱中症対策として、冷却ミスト付きファンクーラーを配布する考えはないか、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 児童生徒の登下校中の具体的な熱中症対策については、学校からさまざまな意見を聞くなどし、具体的にどのような対応が可能か検討していきたいと思います。

また、今ご提案の他県で配布の冷却ミスト付きファンクーラーについては、どのようなものであるのか調査研究をしたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

今後、猛暑の中、子どもたちが熱中症にならないように、また早急に検討をお願いしたいと思います。

(4) 次に、消防団の充実強化として、消防団員の暑さ対策の取組について、令和5年9月議会におきましても一般質問させていただきましたが、再度質問いたします。

地域住民の皆様の安心安全を守るため、啓発活動や日々の訓練、操法大会の訓練に取り組んでいただいている消防団員の活動においても、暑さ対策は重大な課題となると考えます。

名古屋市では、ヘルメットファンの使用は火災出動以外で、火災予防広報や地域活動で使用可能となっております。

そこで、本町におきまして、消防団員の暑さ対策の取組として、希望される消防団に送風機能のあるヘルメットファンの着用を導入する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今後、消防団とも協議をさせていただく中で、ご提案のヘルメットファンなど様々な器具や熱中症対策につきましては、今、議員がおっしゃいましたように、名古屋市などの導入市町村もあるということでございますので、活用状況などを研究してま

いりたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ヘルメットファンの使用につきましては、今言いましたように、実際、消火活動では使用できないということで、火災予防の広報活動や地域活動で使用可能となっていますので、また早急に検討していただきたいと思います。

（5）次に、クーリングシェルターについて質問いたします。

クーリングシェルター（指定暑熱避難施設）は、熱中症による人の健康被害の発生を防止するため、熱中症特別警戒アラートが発表された場合に、暑さをしのぐ場所として地域住民の方に開放される施設です。

本町においては、役場本庁舎の交流ラウンジや瑞穂保健福祉センター、京丹波町役場和知支所、京丹波町図書館中央館や瑞穂分館、和知分館の6か所がクーリングシェルターに指定されています。開放期間は、令和6年7月1日から10月23日までとなっています。

そこで、これらの施設は、熱中症特別警戒アラートが発表されなくても、住民の方が暑さをしのぐために利用を希望される場合は、自由に利用することが可能であるか。また、本町のホームページにクーリングシェルターの指定について掲載されていますが、広報誌やのぼり旗などを活用して住民の方により広く周知・徹底を図るべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 本町では、町民の皆さんに日頃から利用していただきやすい公共施設を指定暑熱避難施設、いわゆるクーリングシェルターとして指定をしております。熱中症特別警戒アラートが発表されなくても、ご利用いただくことは可能でございます。

また、広報や周知につきましては、熱中症特別警戒アラートが発表された際に、京丹波あんしんアプリによりまして、指定暑熱避難施設の案内と熱中症対策の啓発等をさせていただくこととしております。

議員からご提案の、のぼり旗等の活用など住民の皆さんへの周知方法については、次年度に向けて検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

クーリングシェルターは、暑さをしのぐために住民の方が自由に利用できるように、また、今後、周知・徹底をお願いしたいと思います。

2点目に、道路損傷通報システムの導入について質問いたします。

道路損傷通報システムとは、道路の陥没や損傷などを発見した際に、住民の方がスマートフォンなどを通じ通報することができるシステムで、道路損傷情報の素早い把握と迅速な対応につなげることができます。京都市や宇治市、亀岡市などの多くの自治体がこのシステムを導入しています。令和4年6月議会と令和5年3月議会においても、一般質問をさせていただきましたが、再度質問いたします。

住民の方から道路の陥没やカーブミラーの損傷などを見つけたときに、どこに連絡すればいいのか分からないとの苦情を聞いてます。

そこで、本町において、町道に限定して道路の陥没や木が倒れている、カーブミラーが損傷しているなどの不具合を住民の方が発見された場合に、スマートフォンなどから通報できる道路損傷通報システムを早急に導入すべきと考えますが、見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 近年、スマートフォンを活用した通報を導入する自治体が増えていることは認識をしているところでございます。

このシステムでは、位置情報と写真により、その箇所や状況を把握した上で、現場に向かうことができるなどのメリットがあるということでございます。

一方、運用に際しては、町道に限らず、国道や府道に関する情報も混同することが想定されると思っております。その情報から町道であるかどうか、また、損傷の程度を見極めるための体制づくりなどが必要であるというふうに思っております。

このため、今後は、本町の道路等の環境、体制でどのように対応できるか、効果などについて、引き続き研究をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

私も、亀岡市の道路損傷通報システムの内容を携帯でちょっと取り入れて見させていただきましたが、地図がありまして、場所だけ特定したら簡単に通報できるようになっております。その関係で、京都市とか亀岡市などでもシステムを導入されていますので、参考にしながら検討していただきたいと思いますので、よろしくお願いしたいと思います。

3点目に、京丹波町図書館中央館の移転について質問いたします。

図書館は、小さな子どもから若者、お子さん連れのファミリー層やシニア層まで、幅広い年齢層の方々に利用が多く、また、本の貸出しと返却のサイクルがあるため、定期的な来訪があることから集客効果が高いと言われております。最近では、買物や食事もできる利便性

の高い商業施設の中に公共の図書館を設置する事例が増えております。例えば、宮津市では、商業施設のシーサイドマート「ミップル」の中に宮津市立図書館があります。

(1) 本町には、京丹波町図書館の中央館、サテライトこだち、瑞穂分館、和知分館の4つの図書館があります。今年度の1か月ごとのそれぞれの図書館の利用者数をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 京丹波町図書館の令和6年度の利用者数につきましては、中央館の4月が232人、5月が201人、6月が228人、7月が280人でございます。

こだち図書は4月が545人、5月が545人、6月が567人、7月が568人でございます。

瑞穂分館の4月が134人、5月が118人、6月が137人、7月が155人でございます。

和知分館の4月が217人、5月が186人、6月が184人、7月が207人でございます。

移動図書館めばえ号です。4月が85人、5月が93人、6月が107人、7月が107人でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

今、サテライトこだち、中央館、瑞穂分館、和知分館、それと移動図書館について、それぞれ1か月ごとの利用人数をご答弁いただきました。

その中で、中央館が、大体、4月、5月、6月、7月は200人台ということでお聞きしました。

その関係で、次の(2)の質問をさせていただきます。

住民の方から、スーパーなどの買物帰りに子どもと一緒に図書館に立ち寄ることができたら、もっと利用しやすくなるのお声を聞いております。商業施設の中に公共の図書館があると、商業機能の拡充にもつながります。

そこで、地域住民の方にとって、図書館がより身近な存在となり、利用者数の向上を図るため、老朽化しています京丹波町図書館の中央館を町内の商業施設であります丹波マーケス内に移転する考えはないか、教育長及び町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 京丹波町図書館（中央館）が置かれております中央公民館は、昭和49年9月に建設されてから50年が経過する施設となっております。施設の老朽化等課題が出てきております。

これらを踏まえ、中央公民館の在り方を検討する段階に来ていると考えております。図書館中央館を含め、こうした検討の対象になると考えます。

仮に移転を含め検討する場合、利用者の安全確保と多くの方に利用いただく利便性の観点から、ご提案をいただいております丹波マークス内に図書館を設置するということも、検討し得る選択肢の1つではないかと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京丹波町の図書館というのは、蔵書数を誇る施設を擁する従来型の図書館運営ではなしに、小規模であっても、職員が知恵と工夫を凝らして、町民の皆さん方が利用しやすい、また、積極的なイベントを企画するなど、非常に能動的な仕組みを作り上げようと努力をいたしております。図書館というものの新たな魅力を創造し、独自の進化を遂げようとしているものでありまして、利用者も次第に多くなり、京丹波町方式として大変注目度が高まっていると私は思っております。これは、図書館職員の努力のたまものと高く評価するものでございます。

ところが、今、教育長からもありましたように、中央館のある中央公民館は、昭和49年に建築されまして、老朽化が大変進行しておるところであります。耐震化の問題から言っても、大きな課題があろうと思っております。今、進化しようとしている京丹波町の図書館運営には、対応し切れないものがあるのではないのでしょうか。

そうしたことから、今回の丹波マークス内に中央館を移転（設置）するというご提案につきましては、大変斬新なものと受け止めております。

今後、商業施設に隣接いたしまして、特徴のある京丹波町ならではの図書館を含めた公共的機能をどのようにして整備していくのか。しっかりした構想、利便性の向上なり財政状況も勘案しながら、しっかりした構想を考えて、丹波マークス側に提案し、ご理解、ご協力をいただきながら検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

ただいま、教育長及び町長から答弁いただきました。今ある中央公民館が昭和49年9月ということで、50年ほどたっておるということで、検討時期が来ておることをお聞きしま

した。

また、これから、町民の方が図書館を利用しやすい、イベントとかできるようにとかも今お聞きしました。また、これから、より多くの住民の方が気軽に図書館を利用できるように、これから検討していただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

最後、４点目に、带状疱疹のワクチン接種について質問いたします。

令和４年９月議会におきまして、一般質問させていただきましたが、再度質問いたします。

带状疱疹を引き起こすウイルスは、子どもの頃に感染する水ぼうそうと同じウイルスが原因となっています。初めて感染したときには水ぼうそうとして発症し、治った後もウイルスは体内に残ります。ふだんは免疫によって抑えられているため症状は現れませんが、加齢や疲労などにより免疫力が低下しますと、神経に潜伏していたウイルスが再活性化して带状疱疹を発症します。带状疱疹は、５０歳頃から発症率が高くなり、８０歳までに３人に１人が発症すると言われています。発症すると、皮膚にぴりぴりとした痛みやかゆみを伴う赤い発疹が体の左右のどちらかに帯状に現れ、重症化すると入院治療が必要となる場合もあります。带状疱疹を発症された方々から、带状疱疹になってとても痛みが痛く苦しかった。もっと早く予防接種をすればよかったが、接種費用が高額でできなかったとのお声を多数聞いております。

予防にはワクチン接種が有効とされており、発症した場合の症状を軽くする効果もあると期待をされています。厚生労働省は、带状疱疹を定期接種に含める方針を示し、今後、接種の対象年齢などについて議論をするとしています。

（１）そこで、京丹波町病院における带状疱疹ワクチンの接種費用をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 京丹波町病院におけます带状疱疹ワクチンの接種費用は、８，５００円でございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○１１番（松村英樹君） ありがとうございます。

８，５００円と、とても高額だと思います。

（２）次に、带状疱疹の予防接種には、生ワクチンと不活化ワクチンの２種類のワクチンがあります。生ワクチンは１回のみの接種で、不活化ワクチンは２回の接種が必要です。予防効果として、生ワクチンは約５０％から６０％で、不活化ワクチンは約９７％以上の発症を抑えるとされています。京丹波町病院では、生ワクチンしか接種できないと聞いています。

その理由についてお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 京丹波町病院では、生ワクチンは水痘、いわゆる水ぼうそうワクチンとしても小児科で接種しており、接種誤りを防ぐために使用するワクチンを一本化しているところでございます。

また、不活化ワクチンは、今もお話ありましたとおり、副反応が比較的強く、2回接種が必要であり、さらには非常に高価であることから、生ワクチンを採用しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 今、生ワクチンと不活化ワクチンについて説明いたしまして、生ワクチンしか接種できないとお聞きしたんですけども、（3）で、京丹波町病院では、不活化ワクチンを希望される方に接種することが可能であるか、再度お伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 先ほどご説明いたしました理由によりまして、現在のところ、不活化ワクチンは導入しておりませんが、ワクチン接種希望者の意向など、状況を見ながら検討してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） （4）次に、京丹波町病院において、今年度の帯状疱疹の予防接種を接種された50歳以上の方は、8月末現在で何人おられたのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 本年度8月末までに、帯状疱疹ワクチンを接種された方は2人でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

今、答弁で2人ということでお聞きしました。大変高額で、なかなか接種できない状況だと思います。

（5）続きまして、帯状疱疹ワクチンは、現在、任意接種に位置づけられているため、全額自己負担となっております。京丹波町病院においても、接種費用が8,500円と高額であるため、接種費用の助成を早急にしてほしいとの要望をたくさんの住民の方からお聞きし

ています。

全国で、公明党の推進により、令和6年6月現在で660の自治体が带状疱疹ワクチンの接種費用を独自で助成しています。例えば、福知山市では50歳以上の方を対象に、生ワクチンに上限4,000円として1回、不活化ワクチンには上限1万円として2回接種費用を助成しております。また、兵庫県の丹波篠山市では、生ワクチンに上限4,000円として1回、不活化ワクチンには上限4,000円として1回接種費用を助成しております。

今後、带状疱疹ワクチンは、接種費用を公費で助成する定期接種になる見通しですが、円滑に実施できるように、本町としてどのように取り組むのか、町長の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 今後、正式に带状疱疹ワクチンが定期接種化となりましたら、接種費用の助成も含め円滑な接種に向けて船井医師会・医療機関とも調整し体制構築を図ってまいりたいと考えております。

なお、接種費用助成額については、南丹圏域で足並みをそろえていくことになるかと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） 定期接種になりますと、住民の方に周知徹底を図っていただきまして、スムーズに実施できますように取り組んでいただきたいと思います。

最後に、関連質問として質問いたします。

京丹波町病院におきまして、带状疱疹の予防接種が高額であるため、早急に接種費用を助成してほしいとの要望を多数お聞きしています。带状疱疹が定期接種となるまでの期間、本町として接種費用を助成する考えはないかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 带状疱疹に罹患しますと、本当に厳しい症状でつらいことになります。

このことにつきましては、今、部長のほうから答弁したとおりでございますけれども、これからの大きな課題としてしっかりと考えてまいりたいと思います。

以上です。

○議長（梅原好範君） 松村君。

○11番（松村英樹君） ありがとうございます。

福知山市や丹波篠山市などの取組を参考にいただきまして、住民の方の要望を実現で

きますように検討していただきたいと思います。

以上で、私の質問を終わらせていただきますが、どうか住民の皆さんの声を大切に、政策が実現できますように、ぜひとも前向きな検討をお願いしまして、終わらせていただきます。

○議長（梅原好範君） これで松村英樹君の一般質問を終わります。

次に、山崎裕二君の発言を許可します。

1 番、山崎裕二君。

○1 番（山崎裕二君） ただいまから、令和 6 年第 3 回定例会における山崎裕二の一般質問を行います。

スクラップヤード条例について、質問を起こしております。

まず、1 つ目としまして、広く使用済みの物品や再生資源物の屋外での堆積や保管を規制する条例（以下、スクラップヤード条例）の全国における制定状況と地理的な傾向についてお示しをいただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 令和 6 年 7 月 9 日時点になりますけども、いわゆるスクラップヤード条例として、都道府県で 5 県、市町村で 8 市町が制定されていると聞いております。

条例を制定されている自治体の地理的な傾向でございますけども、一部の地域を除きまして、関東地域に集中していることが見受けられるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1 番（山崎裕二君） 今言っていただきましたように、長野県飯田市が一番西日本に近いだけで、あとは長野県飯田市を含めて東日本、特に、神奈川県、千葉県、茨城県、そういったところに多数あるというような傾向があります。海が近いところとか、輸出がしやすいとか、そういったところもあるようです。

2 つ目としましては、既存のスクラップヤード条例、今令和 6 年 7 月 9 日時点で、都道府県レベルでは 5 県、市町村レベルでは 8 市町、地方自治研究機構の論文では確認できる場所ではありますが、その目的を総括するとどういったものになるか答弁を願います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 金属スクラップなどの再生資源物の屋外保管施設が増加する中で、保管に伴います騒音や振動、不適切な保管による敷地外への崩落であったり、土壌汚染、悪臭の発生や火災の発生など住民生活の安全に支障を来す状況が発生しておると聞いております。

一方、再生資源物は有価物としての取引とされておりまして、廃棄物の処理及び清掃に関する法律の規制対象となる廃棄物には該当しないため、直接規制する法令等がなく、対応に苦慮されている状況から、条例制定が行われているものと理解をしておるところです。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） もう少し既存のスクラップヤード条例について整理していきます。

既存のスクラップヤード条例における再生資源物、屋外保管、屋外保管事業者といった定義が定められておりますが、そういったところはどういうふうになっているか答弁を求めます

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） スクラップヤード条例を制定されている自治体の条例において、収集物品が多少異なる部分もございますけども、再生資源物の定義は、使用を終了し、再生資源として収集された金属やスクラップ等で、廃棄物処理法上の廃棄物に該当しないものと読み取れるところでございます。

また、屋外保管の定義でございますけども、再生資源物の取引を行うため屋外において再生資源物を保管することをいい、また、屋外保管事業者とは、屋外保管を業として行う者をいうとされておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） いろいろと整理していただいております。

もう一つ、今度は、条例の中の規制の内容です。

既存のスクラップヤード条例において、事前協議ないしは説明会、記録、事故時の措置、報告、立入検査、指導・勧告、改善命令、公表、罰則などの条項が確認できます。それぞれの条項が意図するところを、また改めて説明いただきたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） まとめさせていただきますと、近隣住民の不安解消であったり、屋外保管業の透明性の確保及び不適切な屋外保管事業の抑止等が考えられると思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今まで共有していく中で、京丹波町においても、ロードサイドのスク

ラップヤードが増えてきてるんじゃないかなといったところが、皆さん感じていただいているんじゃないかなと思いますし、町民の方からもそういった指摘をいただくことがあります。

5番としまして、町においても、スクラップヤード条例が必要な様相を呈してきたと見据えます。以前、山崎眞宏議員が提案していただいたこともあります、それに関して今の展開をお聞きしたいと思います。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 現在のところ、本町におきまして、条例による規制等が必要な事象や苦情等の相談は受けていないところがございますけれども、将来的には何らかの規制等が必要になってくるものではないかと考えておるところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 騒音や振動、油の汚染、悪臭などのほか、私の家の近くにもスクラップヤードが最近稼働しておるんですが、やはり窓を開けるとばりばりばりといった音が聞こえてきたり、前にあった施設とかなり違う状況の使われ方をして、困惑しているところがあります。高積みに伴う崩落のおそれなどもありますし、周辺環境への悪影響や既存法令などの限界を露呈しているのではないかなと考えております。火災には消防法、水質汚濁には水質汚濁防止法などを適用したとしても、より効果的な対策には包括的な規制が必要なのではと。先ほどちらっと6番に関する答弁もかいま見えたわけなんです、スクラップヤードの設置を許可制とする条例を顧慮していくべきじゃないか。以前、太陽光発電の規制を条例をかける前に、ガイドラインで運用したことがありましたが、そういったことも含めて、スクラップヤードの設置に関するガイドラインも、前段階として、もしかしたら考えられるかもしれない、そういったことを踏まえて、どういうふうにあるべきか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） ガイドラインの話もあったわけなんですけども、現在は、全国的な課題として、基本的には法令による対策とか規制が必要と考えているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 東日本のほうに多いということですが、京丹波町においても、かなり深刻な問題となっていくと私は考えておりますので、後手後手に回らないように、いろいろと考えていただきたいと思います。

以前、先ほど言いました山崎眞宏議員の質問に関する答弁は、府に対してもまた要望したいといったような答弁がありましたが、例えば、都道府県レベルでは、先ほど住民課長が示していただいたように、鳥取県とか千葉県、山梨県、茨城県、埼玉県などで都道府県レベルの条例が制定されております。こういったところの問題も共有していただく中で、スクラップヤードに関する条例の制定を府に対してもまた強く提言すべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 府内の状況などにつきまして、京都府としっかりと情報交換しながら、法制化などの要望を検討してまいりたいと考えております。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 続きまして、同じ住民課に答えていただかないといけないことが多いとは思いますが、高齢者などのごみ出し支援についてです。ちょっとテストが変わるかもしれませんが、より身近な問題を対策として、そして、今、個人個人が対応されている部分を町としてどういうふうに政策として一步進めていくのかといったところが趣旨になっております。

（1）としまして、本人あるいは親族、地域の方などから、ごみ出しについて困難が生じているといった相談が寄せられた事例はありますか。また、その際の対応はどのように行ってきたかといったところの答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 地域包括支援センターでは、ごみ出しが困難になった本人やそのご家族から、昨年度5件、本年度はこれまで2件の相談を受けております。

その際、社会福祉協議会に委託しております生活支援コーディネーターとお困りの方のごみ出しの支援を行っていただく方をお探したり、同じく社会福祉協議会で実施されている助け合い活動「かがやき」の利用につなげるなどの対応を行っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 私の近所に住まわれてる方も、100メートル先の燃えるごみを出しに行くのに、往復15分とか20分かけて台車を押していかれている方とかもいらっしゃいます。当然、ビニールごみになると手に負えないといったことで、都度都度、私に電話いただいて、私もビニールごみの日が確認できるのでうれしい状況なんですけど、一緒に運ばせていただいているような対策としてはできているんですが、以前、高市早苗衆議院議員が総務大

臣だったときに、特別交付税として創設されたような経緯もあるいったところから、古くて新しい問題というふうには思っておりますが、2つ目としまして、もう少し現状の数字の部分でお願いいたします。

町において、地域のごみ集積所に自らごみを排出することが困難で、かつ同居人や親族によるごみ出し支援を受けられない、加えて、ホームヘルプサービスなどを利用されていない単身者世帯はどのぐらいと推計できますか。また、全世帯数に占める割合でいうとどれぐらいかといったところをお示してください。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 現在、ごみ出しに関して支援やサービスを受けておられず、困難を抱える単身の世帯数と、その全世帯数に対する割合については把握しておりません。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 京丹波町の高齢化の状態でありますとか、独居の状態とか、そういったところを鑑みますと決して低いものではないと、ニーズとして潜在的なものかもしれませんが、かなりあるといったところは共有いただければと思います。

3つ目としまして、高齢者などのごみ出し支援を何らかの形で実施している地方公共団体数及び府内市町村数について、看取できる背景と係る現状をどのように認識しているか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 原澤福祉支援課長。

○福祉支援課長（原澤 洋君） 平成30年度に環境省が実施をいたしました高齢者を対象としたごみ出し支援制度の実態調査によりますと、回答のありました1,648の地方公共団体のうち、387で何らかのごみ出し支援を行っているとは回答しております。

京都府内でごみ出し支援を行っている地方公共団体数は把握できておりませんが、比較的人口規模が大きく、人口の密集した市部において行政等による戸別収集の支援が、人口規模が小さく密度の低い町村等において、家庭や近隣住民等、行政や公的サービス以外の支援が実施されているのではないかと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） お示しいただいた2018年（平成30年度）が大体4分の1弱の387の自治体でした。それが2020年度には、34.8%、417地方公共団体に増加しております。直近で言いますと4月から綾部でも始まっております。また、そういったとこ

るも共有もいただければと思います。

4つ目としましては、ちょっと財政的な話です。前回もこういった形で聞きましたが、地方公共団体による高齢者等世帯に対するごみ出し支援に要する経費に係る特別交付税措置というものがありますが、その概要をお示してください。

○議長（梅原好範君） 山内財政課長。

○財政課長（山内明宏君） 令和元年度から、市町村が実施する単身の要介護者や障害者などのごみ出しが困難な状況にある世帯へのごみ出し支援に対しまして、特別交付税が措置されることとなっております。

具体的には、戸別回収や居宅からごみ集積場までのごみ出し支援に要する経費を対象として、その2分の1が特別交付税措置されることとなっております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今までの答弁を受けて、確かに地域の助け合いといった対策のレベルで何とか今稼働している部分があるんですが、全町的な課題として、町の政策として、どういうふうに扱っていくかといったところになった場合に、やはり次の5番のようなことが必要になってくるのではないかと思います。提案をいたします。

高齢社会の課題に適応した廃棄物処理体制に移行していく必要性が顕著に表れている。これに関しては否定する人はいないと思います。町においても、制度を設け、高齢者などのごみ出し支援事業を行っていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 自立した日常生活を送る上では、必要不可欠なごみ出しについて、今後見込まれる高齢の単身世帯の増加やご家族による支えの弱まりとともに、困難を抱える方の増加が懸念をされるころだと思います。

一方で、現在実施されている地域コミュニティによるごみ出し支援の取組や助け合い活動「かがやき」による支援、あるいはご家族による協力などは支援を必要とする方と支える方のつながりの一部となっていたり、住民が工夫をしながら相互に力を出し合って、暮らしやすい地域をつくる主体的な活動となっているという側面もあると思っております、継続いただきたい大切な取組ではないかなというふうにも考えております。

今後も、町に寄せられる相談内容や件数等を注視しながら、ご本人にとってよりよい解決方法に関係者とともに検討しつつ、対応してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 例えば、今やられている区や自治会もあるかと思いますが、そういったところも区や自治会レベルでやられる中で、特別交付税の対象になってくるケースといったところもあるのではないかなと思いますし、そういったところを周知をする中で、より幅広い共助の部分でも機能させながら、特別交付税を申請していくといったところも可能になってくるかと思いますので、そういったところは両輪で考えていただいて、特にごみ出し支援が困っていると私がずっと聞いていることですので、家の中がなかなかごみ捨てができない状態になって不便な状態になってもあれですので、そういったところは先ほども注視という言葉がありましたが、しっかりと注視していただく中で、いろいろなことを進めて考えていただきたいと思います。

3つ目に入ります。

3つ目は、医療費後払いクレジットサービスについてです。

これは1番と2番、3番と4番でテストが違ったので、ちょっと誤解があったかもしれませんが、1番2番に関して医療費後払いクレジットサービスについて、そして、3番と4番については医療費をクレジットカードで払うことについてといったような形で分けていただいて、それぞれ答弁していただければと思います。

1番としまして、診療の事前に登録、診療の当日に受付することで、診療当日に医療費の計算を待たずに帰宅可能な医療費後払いクレジットサービス、当然、国保京丹波町病院はまだできていないということで提案させていただいているんですが、例えば、南丹病院や京都中部総合医療センターでも対応できてないんですけど、近くでは福知山市民病院はもうやられて、かなり便利だということは聞いております。こういったところのメリットを抽出していただければと思いますので、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 医療費後払いクレジットサービスの主なメリットとしましては、患者さんの会計待ち時間の短縮、会計スタッフの負担軽減、キャッシュレス決済への対応などが挙げられます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 同じようなところですが、私なりに整理してみますと、キャッシュレス決済のニーズに対応できる。患者さんの待ち時間を減らせる。終わったらすぐ帰れます。スタッフの負担を軽減できる。ピーク時・オフピーク時の分散ができる。感染症対策が期待

できる。そして、まだ京都府内では少ないのかもしれませんが、他院との差別化を図れる。

「福知山市民病院は便利やで」といったようなところが出てきますので、そういったところがあるかと思います。診察が終わった後、会計をせずにそのまま帰ることができるということは、通院時に現金を持たずに診療を受けられ、会計の待ち時間がないため、患者の病院の滞在時間が大幅に削減可能ということです。病院側も現金の授受による会計ミスや受付での患者負担などの負担を軽減できるというふうに思っております。

そこで、今、医療政策課長にも1番の答弁をいただきましたが、国保京丹波町病院や各診療所に医療費後払いクレジットサービスを導入する考えはないか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 中野医療政策課長。

○医療政策課長（中野竜二君） 現在のところ導入は考えておりませんが、導入費用やサービスの手数料、利用料などのランニングコスト、あわせて会計窓口等の運用方法などを研究してまいりたいと存じます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） それでは、高校生等医療費助成事業に関わって、3つ目と4つ目は質問をしております。

償還払いを採用しております。度々、一般質問でも改善したらどうだという提案が出ておりますが、これをクレジットカードによる決済を行うことによって、医療費払戻し日と引き落とし日がほぼ同時期にできるんじゃないかなと単純に思いました。高校生等医療費助成事業を使うに当たって、クレジットカード払いによる申請の対応はできているのか。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） クレジットカードによります決済での支払いでありまして、医療機関が発行する保険点数の分かる領収書を添付していただいておりますら、償還払いの手続を行っているところでございます。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 今、対応ができるということを聞きました。ということは、4番ですが、クレジットカード払いに備えることによって、できているということです。償還払いのデメリットはほぼ克服可能になるのではと推し量ります。登録申請書提出時などに併せて周知を試みてはどうかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 大西住民課長。

○住民課長（大西義弘君） 支払方法につきましては、医療機関によりまして、今現在、異なっておるところもございますので、現時点において、クレジット払い等に関する周知までは考えておりませんが、問合せ等がありましたら、個別に対応させていただきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） もちろん、クレジットカード払いであるとか、今で言うQRコードを使った決済とか対応できている病院もあれば、ないところもあるかと思います。後払いのことも含めてあります。そういったところはもちろんあるかと思いますが、医療機関でクレジットカードで払ったら、償還払いのときにこういったメリットがあるんですよといったことは分かるようにしていただいたら、分かっている人が増えれば、償還払いの利用の仕方というのも増えてくると思いますので、その辺はちょっと注意をして、もうちょっと見守っていただければと思います。

4つ目に入ります。

備品の横断的利用についてです。

1つ目としまして、聴覚に障害のある方や日本語を母国語としない方の健（検）診受診の際、説明や問診などはどのように行われているのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 西野健康推進課長。

○健康推進課長（西野菜保子君） 聴覚に障害がある方への対応としましては、筆談等によって対応している状況でございます。

また、日本語を母国語としない方につきましては、日本語が分かる方が付き添われまして、通訳をいただいている状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 毎年、聴覚に障害を持たれている方の同居人の方が一緒に健康診断に行かれてる状況を聞いておりまして、今年も同じような状況で、耳が聞こえないといったことを伝えてもなかなか問診がスムーズに進まなかったというふうに聞いております。毎年のことだということで、その中で、町政懇談会の資料にも出ておりまして、実際に実物も福祉支援課のほうに行かせてもらって試させてもらったんですが、2番です。本庁や支所に設置してある音声認識文字化アプリUDトークを搭載したタブレット、アプリをインストールす

るだけです。レルクリアといったジャパンディスプレイという会社の透明ディスプレイを健診会場にあらかじめ準備しておくことによって、音が聞こえにくい方や多言語対応のコミュニケーションがスムーズになるとおもなげかるわけです。福祉支援課でただ置いてくだけじゃなくて、適宜必要なところで幅広い活用を図っていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 木南健康福祉部長。

○健康福祉部長（木南哲也君） 認識文字化アプリUDトークについては、健診会場への設置、使用時期や台数等の課題もありますので、活用の可能性については、今後研究をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） そんなに難しい話ではないと思いますので、健診会場に事前にそういった方が来られることが分かるような申込みの方法を取ってもいいと思いますし、そういったところで対応していただくことも台数に制限があったとしてもできるかと思いますので、また検討をよろしくお願いいたします。

今度は、学校体育館の話ですが、このほど中学校にスポットクーラーとか巨大な業務用扇風機の設置が完了しました。学校施設使用許可申請書に明記まではなかったと思います。社会体育などでの使用時においても、そういったことを明記し、冷暖房、扇風機などの備品利用を促していくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 導入いたしました体育館施設には、冷房設備の使用についての説明書を配置するとともに、施設を使用される方にも申請時に説明書をお渡しし、社会体育での体育館使用時にご利用いただけるよう準備をしております。

学校施設使用に関する条例では冷房設備の利用を想定しておりませんでしたので、同条例の改正に向け、まずは調査期間といたしまして、利用状況など実地調査を行うこととしております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 冷房機を使うことによって、1時間の利用料が格段に高くなるというようなことも困りますので、その辺は踏まえた上で、またスポーツ少年団とかそういったところとも連携しながら、体育施設の利用について、そこを契機にした踏み込んだ検討をお

願いたいと思います。

4 目ですが、2022 年度（令和 4 年度）の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業のうち、我々がこうやって使わせていただいているタブレットは、議会のほうの同じ交付金事業でそろえさせていただいて貸与していただいているという経緯がありますが、テレワーク環境整備事業として導入した機器が 30 台あると思います。町職員の在宅勤務制度実施要領に基づく昨年度、本年度の運用状況について、昨年度は企画情報課、本年度はデジタル政策課が対応していると思いますが、答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 昨年度につきましては、1 件実績がございました。

本年度の現在に至るまでは、実施がないという状況でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1 番（山崎裕二君） なかなか使われているところを見ることはないのかもしれないので、どれぐらいの利用があるのかなといったことが気になっておりました。こういったタブレットも使わなければもったいないですし、言ったら悪いんですけども、どんどん進化していきますので、Windows なんかも期限がありますし、活用できる範囲を限定しない使い方ができればいいのではないかなというふうに思っています。

5 番に書いてありますように、町情報セキュリティポリシーに基づいた使い方ではないといけないと思いますが、同機器の幅広い業務利用、例えばこの議会の議場で、議員側はタブレットをこうやって使うことをしている議員も何人か出てきておりますが、執行部側でもタブレットを使っていただくとかそういったことも 30 台あったらできるのではないかなというふうに思いますし、有用かつフレキシブルに同機器の幅広い業務利用を進めていくべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 松山総務部長。

○総務部長（松山征義君） 令和 5 年度から、庁内の一部会議において同タブレット端末を使用して、資料の閲覧等に活用しているところでございます。

配付資料、参考資料などの持込みの軽減、また、ペーパーレス化につながることから、交付金事業の趣旨を踏まえた上で、ほかの会議での活用についても検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1 番（山崎裕二君） こういったものを使うのには最初は戸惑いがあっても、皆さん慣れて

いただくことは十分可能だと思いますし、先ほど言った目的の達成のためにも、特に簡単に言うとペーパーレスといったところがあるかと思いますが、そういったところも新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業ですので、いろいろとあるかと思いますが、宝の持ち腐れにならないようにしていただきたいと思います。

以上、備品の横断的利用についてでしたが、次、5つ目としましては、B & G財団による助成についてです。

直近3年の京丹波町瑞穂B & G海洋センター内、アリーナという表記であったり、体育館という表記であったりいろいろですが、武道場の利用用途、利用回数及び使用人数について、そして、使用頻度について取ってみますと町の体育施設の中でどの水準にあるのかお示してください。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 瑞穂B & G海洋センターアリーナの利用用途は、バレーボール、バスケットボール、卓球、バドミントンなどのスポーツ利用と表彰式など式典の利用でございます。

利用回数及び使用人数は、令和3年度が202回の2,728人、令和4年度が291回の4,160人、令和5年度が287回の4,200人でございます。

武道場の利用用途は、少林寺拳法、剣道、太鼓でございます。

利用回数及び使用人数は、令和3年度が89回の1,256人、令和4年度は143回の1,983人、令和5年度が131回の1,407人でございます。

使用頻度につきましては、アリーナが町体育施設34施設中でトップ、武道場が4番手から7番手付近で、いずれも上位に位置しております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） かなりの利用頻度であるといったところです。体育館で言うと町内の卓球サークル、そして、土日なんかは町外の利用も多いのではないかというふうに思っております。ほぼコロナ前までの利用水準に回復したこともお示しいただきました。令和4年度、令和5年度あたりを見ますと、町内で一、二を争う利用人数の多い施設というふうになっているかと思います。武道場に関しましても、その名のとおり剣道とか少林寺拳法、そして太鼓などが定期利用されている。一つ、おととい明らかになったこととしましては、6月から利用料金が上がっているといったところもあるようですが、そういった中で、同センターの改修について、出入口のバリアフリー化でありますとかトイレの洋式化、体育館のLED照

明、これは令和５年度の事業報告書にもお示しいただいておりましたが、それぞれの改修時期や充当した財源及び改修理由についてお示してください。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 京丹波町瑞穂Ｂ＆Ｇ海洋センターは、教育委員会の管理施設ではありますが、指定管理の対象施設になっております。

修繕につきましては、商工観光課が行ったものでありますが、同センター出入口のバリアフリー化につきましては、同センターの開業当時に設置されていたものであります。

センター内トイレの洋式化につきましては、平成３０年度において事業費７８万５，１６０円として改修工事を実施し、平成３１年３月１２日に完成をしております。

財源内訳としましては、こちらは合併特例債を充当しております。

改修の理由といたしましては、設備の老朽化によるものでございます。

アリーナ照明ＬＥＤ化につきましては、令和５年度に事業費２４５万１，９００円として改修を実施し、令和６年１月３０日に完成をしております。

財源内訳としましては、こちらは全て一般財源となっております。

改修の理由といたしましては、設備の老朽化と交換部品の製造が終了していること等によるものであり、グリーンランドみずほの一体整備の一つとして改修を行ったものでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○１番（山崎裕二君） 今、種々答えていただきました。

竣工から３８年が経過しておりますが、同センターの利用上の課題として、目下、どのような点が浮上しているか。これに関しましては、後ほどの居谷知範議員からも同じような質問が包括的にグリーンランドみずほという形であるかとは思いますが、お示してください。

○議長（梅原好範君） 西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君） 同センターは、開設から長期間を経過していることから、施設全体の老朽化が見られます。現状、施設利用には問題はありませんが、雨漏りが見受けられる箇所等があると認識をしております。

プールにつきましては、設備の老朽化や監視員等の人材不足により、使用していない状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1 番（山崎裕二君）　そこで、合併特例債であるとか一般財源を使って修繕してきたところもありますが、B & G 財団による助成について、4 番と 5 番で提案していきます。

B & G 財団は、建設後 10 年が経過し、経年劣化などにより、老朽化した施設の機能保全を目的とした修繕に対し、改修・修繕費用を助成する制度を設けており、毎年度、平均で言いますと 1 件当たり 2, 000 万円、1, 000 万円かけている施設もあれば、3, 000 万円かけている施設とかもあるわけですが、平均で言いますと 2, 000 万円ほどの助成を 40 件前後、額にして 8 億円超工事決定しております。その中で、10 年・15 年連続「特 A 評価」の施設といったところには、助成の優遇措置もあるということですが、まず、前段階として、同センターは評価・要件を満たしているのか答弁を求めます。

○議長（梅原好範君）　松本教育長。

○教育長（松本和久君）　公益財団法人 B & G 財団の地域海洋センターの修繕助成については、申請に係る要件として、海洋センターの評価が A 以上であることとされております。

B & G 瑞穂海洋センターにおきましては、令和 3 年度までは A 評価をいただいておりますが、令和 4 年度から評価基準が変更になったことから、令和 4 年度、5 年度ともに B 評価となっております。

したがいまして、現状この修繕助成の要件は満たしておりません。

以上です。

○議長（梅原好範君）　山崎君。

○1 番（山崎裕二君）　今まで A 評価だったものが B 評価になったということですが、具体的にはどういった点でそういうふうな評価になったのか、お示しいただければと思います。

○議長（梅原好範君）　西山社会教育課長。

○社会教育課長（西山直人君）　評価基準の変更になったことにつきましては、B & G 財団連絡協議会事業関係の点数の改定でありましたり、関係している項目で言いますと、理事者の会議等への出席がより細分化されて、点数の枠が増えたというところと、あと、水辺の安全教室という項目があるんですけども、これが全て学校関連に絡めた事業ということになってしまったということが主な原因かなと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君）　山崎君。

○1 番（山崎裕二君）　5 番に関しては、今すぐということが対応できないようになってしまっているわけですが、令和 3 年度までに B & G の修繕助成を適用しておれば、もうちょっとよかったのかもしれませんが、5 番に関しては省略いたします。ぜひ A 評価に復帰できるよ

うに、またそこからスタートしていただきたいと思います。

6 番に関しましては、同じ B & G 財団の助成なんですが、防災のことです。

防災拠点の設置及び災害時相互支援体制構築事業として、防災倉庫の整備、油圧ショベルやスライドダンプなどの機材配備に加え、重機研修などの人材育成に係る支援を B & G 財団では行っております。南丹市でも直近で協定締結をされております。B & G 財団に申請を行い、災害対応体制の充実に努めるべきではないかと提案いたします。

南丹市の担当者の話を聞きますと、担当者の熱意と市長によるトップマネジメントが今回の南丹市の協定締結に結びついた理由といったところを言っていただきましたが、さらには、人材育成に係る支援というところに着目しますと、例えば、同じ B & G 財団の助成を受けてやっているとこのところは、同じ使用方法の機材が配備される。そういったところから京丹波町と南丹市、近くで言うならば、京丹波町でこの防災協定に基づいた配備を行っていて、南丹市からも応援に来ていただいて、そのときに人材育成がもう済んでいるので、割とスムーズな対応を行っていただける。さらに言うならば、愛知県幸田町、福島県双葉町、北海道下川町、こういったところが同じように B & G 財団に申請を行って、同じような状態になっておれば、そういったところに援助に行くときも、よりスムーズな移行に入れるといったところもメリットとしてあるかなというふうに思っておりますが、申請を行うそういったところに対して答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 今、議員のおっしゃいました B & G 財団の事業につきましては、理解をしておるつもりでございます。

しかしながら、有事の際に職員が重機に乗って災害の現場に赴くという体制の整備というのは、非常に厳しいかなというふうに考えております。

災害時における重機を用いた倒木処理でありましたり、土砂撤去作業につきましては、いわゆる現場経験を踏まえた専門的な技術が当然求められるということでございますし、それが職員を守る安全対策にもなるというふうに考えております。

したがいまして、災害協定を締結いたしました建設業協会でありましたり、森林組合と連携を図る中で、そういった対応を進めておるということでご理解いただきたいと思います。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1 番（山崎裕二君） それでは、最後の項目です。

6 つ目としまして、補助金等の適正化に向けたガイドラインについて。

財政健全化の話で、午前中、除却の話がありましたが、同じような財政健全化の一翼を担うものではないかというふうに思っております。

各種団体への補助金は一旦創設されますと、その効果などが十分に評価・検証されないまま継続し、長期化・固定化するといった課題を抱えています。京丹波町でそれが全て当てはまるとは言いませんが、一般的にそういうふうに課題を抱えているというふうに思います。

その中で、少子化と超高齢社会が並行して急速に進展し、今後、財政状況がますます厳しくなる、決してよくはないと想定できる中で、限られた財源を効率的・効果的なものにするためには、常に補助金に係る検証を行うことが重要であると考えます。この辺は、今回の監査の意見書でもそういったところが出てきているのではないかなというふうに思っております。

かかる状況から、各種団体への補助金に対する考え方を明確に示し、全町的な統一基準を制定した上で、必要に応じて、補助金の廃止・改善を行うとともに、引き続き存続する補助金は、交付手続の適正化や効率性を高めるなどの改革を行っていく必要があるとしんしゃくします。財政健全化に資するよう、各種団体への補助金等の適正化に向けたガイドラインを編さんすべきではないかと提案いたします。答弁を求めます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 補助金等は、町が地域活性化とか産業振興などの行政目的を効果的で効率的に実現する手段として、これまでから大変重要な役割を果たしてまいっております。

しかし、一方で、その効果とか成果がいま一つはっきりしなくなっている場合もあるのではないのでしょうか。毎年のように、補助をする、補助を受ける、そういうことの繰り返しで、いわゆる既得権益化しやすい問題も発生する場合があります。

本町では、統一的な事務手続を定めた京丹波町補助金等交付規則とか、個々の補助金交付要綱は制定されておりますけれども、補助金を交付する際の指針となる交付基準というのはありません。

こういう状況を踏まえまして、令和4年度からは予算要求の一環として補助金等検証シートというのを作成いたしまして、担当課と財政課で、それぞれの補助金1件ごとに検証、見直しを継続的に実施いたしております。

今後、こういう取組をしっかりと行うことによって、補助金が適正な執行をされるよう努めてまいりたいと考えております

○議長（梅原好範君） 山崎君。

○1番（山崎裕二君） 適正な補助金というのは、各種団体でシーリングで一律に削るとかそ

ういった話ではなくて、補助団体によっては、補助金がその事業を遂行するために、年によっては町との兼ね合いで補助金を増やすといったような判断をする団体も出てくるかと思います。適正化に向けた取組を進めていくことによって、より公平性の高い、そして持続可能な財政運営といったところを目指していただきたいと思います。

以上で、私の一般質問を終了いたします。

○議長（梅原好範君） これで山崎裕二君の一般質問を終わります。

これより暫時休憩に入ります。再開は３時１０分とします。

休憩 午後 ２時５０分

再開 午後 ３時１０分

○議長（梅原好範君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

次に、居谷知範君の発言を許可します。

５番、居谷知範君。

○５番（居谷知範君） ただいま議長より発言の許可をいただきましたので、議席番号５番、居谷知範の一般質問を行います。

本日の最後ということで、皆様お疲れかと思いますが、最後までよろしく願いいたします。

質問に入ります前に、今年の夏は、みずほ夕涼み大会が５年ぶりに復活し、町内３地区全てで夏祭りがにぎやかに行われました。コロナ禍や様々な事情により、瑞穂地区だけが夏祭りのない状況を寂しく思っておりましたが、今回改めて強力かつ熱い思いの実行委員や幹事の皆様、また、お手伝いいただける方が結集し、復活できたことが大変うれしかったです。瑞穂地区も面白くて元気やったんや、そう改めて感じました。まずは、夕涼み大会の運営に関わっていただいた全ての皆様、そして、当日お越しいただき、祭りを盛り上げていただいた皆様に心からの感謝を申し上げたいと思います。

そして、夕涼み大会では、一部、二部とありましたが、瑞穂小学校６年生や瑞穂中学校の生徒会が一部の運営に主体的に関わってくれました。また、２０２４子どもの夢をかなえるプロジェクトには２６の応募があり、夕涼み大会で、その中から４つの夢を桧山地域振興会としてかなえるべく発表もありました。瑞穂、ひいては京丹波町への郷土愛や誇り、地域やまちづくりへの関心や面白さを少しでも感じてくれた、記憶に残る夏祭りになっていたらいなというふうに思っております。

この後の一般質問でも少し触れますが、これからもこういったことが下級生へと脈々と引き継がれ、地域の文化の一つとしていくことも我々の大人の務めなのではないかなというふ

うに感じたところです。

少し前置きが長くなりましたが、今回、私の一般質問では、最初に、不当要求行為などの防止に向けた取組について。２番目に、グリーンランドみずほの活性化と地域ＳＤＧｓ活動プラットフォームについて。最後に、教育と教育環境につきまして、質問を行ってまいります。

まず、質問事項１、不当要求行為などの防止に向けた取組についてです。

近年は、様々なハラスメントがクローズアップされています。パワハラやセクハラなどの法令で定義されているもののほか、法令では定義されない社会情勢や世相を反映したハラスメントなど多種多様です。いずれにしても、そんなつもりではなかったというのが通らない世の中になったということが言えます。テレビや新聞、ネットなどでハラスメントのワードを見ない日がないくらいです。

そのような中で、今回取り上げますのは、カスハラ（カスタマーハラスメント）です。カスハラとは、厚生労働省のカスタマーハラスメント対策企業マニュアルによりますと、顧客からのクレームや言動のうち、要求内容の妥当性に照らして、当該要求を実現するための手段・態様が社会通念上不相当なものであって、労働者の就業環境が害されるものとされています。本町職員にあっても、身体的かつ精神的な健康を保ち、安心して職務に当たれる状況が保持されていることでよい仕事ができ、住民サービスの向上にもつながると私は考えます。特に窓口業務に当たる職員にあっては、一般的に増加傾向にあるカスハラが発生が懸念されます。町としてハラスメントに対する見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 本町では令和５年３月に、いわゆるハラスメントの防止に向けた、職員におけるハラスメント防止に関する指針を策定したところでございます。

今ご提示のありましたカスハラにつきましては、この指針に特に明記をしておるわけではございませんが、働きやすく多様な人材が能力を十分に発揮できるような環境改善に向けまして、このハラスメント対策が重要であると考えておりますので、今後、指針の見直しなど研究しているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 続きまして、（２）です。

本町にはカスハラの実態があるのかどうか、認識されているのかどうかをお伺いいたします。長時間の居座りがあった話や窓口でどなりつけているような声を私は聞いたことがあります。

ます。また、そういったことが起こった場合、職員への確認やフォローの体制はどのように行われているのか、併せてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） カスハラが発生件数全体については把握をしていないということですが、実態があるということにつきましては認識をしております、窓口や電話等での対応時にこのような事案が発生した場合につきましては、直ちに所属長の上司等に報告を行いまして、相手側の訴えを客観的に解釈した上で、複数人で対応するとともに、必要に応じて関係課と情報共有を図るということにしております。

対応した職員が孤立することなく、組織として適切かつ毅然とした対応を心がけているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（3）です。

本町には不当要求行為等対策委員会が設置されております。これは、町が行う事務・業務に対するあらゆる不当要求行為などに対し、組織的な取組を行うことにより、適切な対応を図り、職員の安全と公務の円滑かつ適正な執行を確保することを目的に設置されたものです。直近5年間において、この委員会に諮られた事例はないのかどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 直近5年間で申し上げますと、不当要求行為等対策委員会の開催をした実績等はありませんが、この委員会の目的であります不当要求等に対応する研修等については、実施をしておるということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） カスハラの事例はあるということなのですが、委員会の開催はなかったということでした。

続きまして、（4）です。

カスハラ対策として、全国的に職員の名札の表記をフルネームから名字のみとしている自治体が増加していると聞いております。亀岡市でも、本年7月から職員の希望により着用されているということです。現在、本町におきましては、顔写真に所属と役職、そしてフルネームが記載された名札をケースに入れられて首から下げられている職員さんが多いわけですが、これを本町においても取り組むべきではないかと考えます。ぜひともそうしてほしいと

いう現場の声も実際に聞いております。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） これにつきましては、職員のプライバシー保護の観点から、今年度検討しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 検討のほどよろしく願いいたします。

続きまして、（5）です。

窓口や電話対応にあたる際には、必要に応じて録音もすべきではないかと思います。情報の正確性を担保したり、問題解決の迅速化を図る。また、法的なトラブルが発生した場合などで証拠として残すことができるなどメリットも多いように思います。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 不当要求行為等を抑制するために、窓口や電話対応における会話の録音は、有効な手段であるというふうな認識でおりますので、現状検討しているという状況でございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） こちらのほうも検討よろしく願いいたします。

質問事項1におけます最後の質問となります。

亀岡市におきましては、不当要求行為等対策条例がさきの6月定例会で可決されました。この条例の目的は、市に対する不当な要求行為等に対し、統一的に対応するとともに、これらを未然に防止するための体制を整備し、法令を遵守した公正な職務の執行を確保することを目的とするとあり、不当要求行為の定義や市やその職員、管理監督者の責務を定め、市民への理解と協力を求め、不当要求行為があった場合の相談窓口や統一した対応や手順、対策を行う組織を定めたものです。本町におきましても、同様に不当な要求行為等に対して統一的な対応を定め、職員と職場環境を守るための条例を制定すべきではないかと考えます。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 先ほど来、ご説明をしております指針でありましたり、不当要求行為等対策委員会でありましたり、ハラスメントや不当要求等に対応しているという状況で

ございますが、職員を不当要求行為等から守り、健全で円滑な行政運営を進めるために、現時点で、これらの指針、要綱を適切に運用していくことが重要であるというふうに考えております。先ほど申し上げましたように見直し等を行うなど、整理を行いたいと考えておりますし、亀岡市からの聞き取りによりますと、条例化をすることで、住民の皆様にも一定ご協力をいただかなければならないというふうな認識でおりますので、これにつきましては、住民代表であります議員の皆様のご意見を伺っていきたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） よい職場環境があって、初めてよい仕事ができると僕は思ってます。職員の皆様にとりましても、誇り高い職場となりますように、問題提起をさせていただいた内容の検討をお願い申し上げまして、質問事項1を終わります。

続きまして、質問事項2、グリーンランドみずほの活性化とSDGs活動プラットフォームにつきまして、質問をいたします。

瑞穂地区におけるランドマーク的な存在であるグリーンランドみずほは、現在、道の駅「瑞穂の里・さらびき」のリニューアルを来年度に控え、また、コワーキングスペースなどを備えた都市部との交流拠点としての整備工事など、みずほガーデンロッジの改修計画が具体的に進み、さらには、民間の資金やノウハウを活用することが可能であるかどうかを調査する、民間活力導入可能性調査も計画されております。

コロナ禍や人材流出などの複合的な要因で、そのポテンシャルが生かし切れていない現状にあるグリーンランドみずほを再生させる、ある意味、最後で最大のチャンスであると私自身は捉えております。このことにつきまして、町としての見解と民間活力導入可能性調査の進捗状況につきまして、お伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） グリーンランドみずほにつきましては、一部竣工からもう既に30年余りが経過いたしました。現在まで瑞穂エリアのランドマークとして多くの方に親しんでいただいたり、ご利用いただいている状況でございます。

その用途は大変幅広く、瑞穂そばとか旬の食材が味わえる道の駅として、また、グラウンドゴルフなど地域の方の憩いの場として、そしてまた関西近郊からスポーツチームの団体合宿など、幅広い用途で利用されて、多くの方に愛されてきたことは皆さんご存じのことだろうと思います。国道173号沿いに面しまして、阪神間へのアクセスもよく、高速道のインターからも近いという好立地にありまして、各種スポーツ施設も整備されております。また、

豊かな自然環境に恵まれていることから、大きなポテンシャルを持ったすばらしい施設であると私は考えております。

しかし、コロナ禍以降、合宿需要が激減をいたしております。社会ニーズが急速に変化をする中で、現状のサービス体制の見直し、施設の在り方、持続可能な経営手法を再検討し、施設の将来ビジョンを描くタイミングが来たのではないかと私は考えております。

民間活力導入可能性調査につきましては、現在、関係するコンサルタント及び金融機関の業務によりまして、各施設の利用状況、収支状況、市場ニーズを改めて整理をして、そして並行して同様の複合観光施設を運営されている経営者へのヒアリングなどを行っている状況であり、今後、施設の在り方、中長期的な運営方針を検討していきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（2）になります。

グリーンランドみずほの各施設においては、先ほど町長からもありましたが、建築後30年以上経過した施設も複数ありまして、経年劣化や老朽化が著しい箇所があります。このことから、利用者に危険が及ぶ可能性があるような箇所も散見されるような状況にあります。このことに対する町の見解につきましてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） グリーンランドみずほの各施設につきましては、今も答弁がありましたとおり、竣工から一定期間がたっておりまして、経年劣化、老朽化が確認できる箇所が散見されると認識はしているところでございます。

このことに対しまして、利用者への注意喚起ですとか一時的な利用制限など、万全の安全対策を取りながら運営していただいておりますし、施設の修繕におきまして、修繕計画を策定いたしまして、指定管理者とも連携しながら計画的な修繕を進めているところでございます。

また、安全確保のため一時機能を停止している施設もございます。民間活力導入可能性調査を実施する中で、新たなニーズへの対応によりまして、施設そのものの見直しを図る必要がある可能性もございますので、長期的なビジョンを描いて施設管理に努めてまいりたいと考えているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 長期的な視点でというのはすごい大事なところだと思います。

続きまして、（3）です。

各種団体が合宿をされたり、またグループや最近は家族などの利用も多いというふう聞いておりますが、あかまつ・コテージとそこに付随する公園遊具の築年数・設置年数をお伺いします。あわせまして、これまでの補修や改修の状況はどうであるのかも答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 文化研修センターあかまつとかコテージ棟に隣接する公園遊具につきましては、議員もご承知かもしれませんが、あかまつ・コテージの竣工と同時に供用開始がされていますので、築年数といたしましても、先ほど来から答弁させていただいておりますとおり、30年余りとなっているという状況でございます。

その補修、改修につきまして、危険箇所の修繕ですとか安全性が確保できない遊具の撤去などは、町で実施をしているというところでございますし、指定管理者におきましても、躯体のさび止め加工ですとか基礎部分の沈下等への様々な対応などは、施設管理業務の範疇として実施していただいているところもあるということでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 現状が分かったところで、続きまして、（4）です。

さきの質問で確認をさせていただきましたが、コテージや遊具については、設置後30年以上が経過しているということで、非常に状況が悪いというふうに感じます。特にコテージにつきましては、木組みをされている内外壁に隙間が複数箇所で開いておりまして、隙間風はおろか、カメムシやハチといったものが大量に室内に入ってくるような状況にもあります。また、建築材の腐食や反りなんかも多く、非常に危険な状態であると言えます。そして、遊具類につきましても、腐食や塗装のはげが激しく危険性を感じます。

あかまつ・コテージに関しましては、これまで各種クラブや少年野球、サッカーを中心とした合宿利用が非常に多く、収益率も極めて高い施設であり、ここを再生することがグリーンランドみずほ全体の再生につながる一つの鍵であるのではないかなというふうに捉えております。それと、合宿なんかは、先ほど町長もおっしゃいましたが、かなりのチャンスロスがあるのではないかなというふうに思っています。顧客満足度の向上や安心・安全な施設を目指して、今後、コテージの建て替えや更新を検討していく考えはないかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 今、コテージ等の不具合については、それぞれ現場で簡易なものに

については対応させていただいているところでございますが、現在、民間活力導入可能性調査を実施しているところでございまして、各施設について市場調査等を実施しながら、該当施設の社会的なニーズの把握に努めているところでございます。

その中で、相応の需要があるというふうに判断をした場合には、必要に応じた建て替えとか修繕及び更新工事を計画的に実施することを検討したいというふうに思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） しっかりニーズを把握していただいて、今後の計画に反映していただければというふうに思います。

続きまして、（5）です。

あかまつ・コテージの宿泊者につきましては、ここ数年、基本的には朝夕の食事が提供できない状況、つまりは素泊まりのみで宿泊受付が続いている状況にあります。バーベキューサイトがありますので、お客様自身で食材を持ち込まれてバーベキューをされたり、これは結構好評だという話は聞いてるんですが、外食されるなどそれぞれに工夫をされているようではあります。やはり合宿などの宿泊の利用者にとって、朝夕の食事は大切であり、楽しみでもあると思うのです。何よりも人数が多い場合、一番大変な部分だというふうにも思います。現実的に合宿での利用が減少したのは、この部分もかなり大きいように思います。人材的な問題や課題も多いとは思いますが、食の町を標榜する京丹波町にあって、また、スポーツ合宿ができる場所にある宿泊施設であり、何とか再開できるように働きかけや工夫をすべきではないかと思えます。町としての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） 合宿の際の食事の提供が今ないということでございます。これはコロナ禍の中で、利用者が減少していたということもございまして、その対応としてそういうようなこととしてきたというような現状がございます。

昨今、あかまつ・コテージ利用者につきましては、食材の持込み、議員から今ありましたように、バーベキューの利用者が増えてきているということでございます。今後、道の駅「瑞穂の里・さらびき」による食材販売と連動した宿泊需要に対する商品開発も視野に入れてまいりたいというふうに思っております。

また、宿泊事業においては、食事の提供はやはり重要なサービスの一つであるというふうに思っております。特に、本町の食材も豊富でありますので、サービスの付加価値を発揮する意味でも、重要な要素であると思っているところであります。

飲食提供の再開に向けては、民間活力導入可能性調査及び各種市場調査の結果も踏まえつつ、指定管理者とも協議をしながら検討していきたいというふうに思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 道の駅を活用いただくというのは、ぜひとも検討していただきたいことやなというふうに思いますし、いろんな可能性はあるかなと思いますので、ぜひとも検討よろしくお願いいたします。

続きまして、（6）です。

グリーンランドみずほ内に多目的屋内広場「かがやき広場」というものがあります。ここは開設以来、ゲートボールを中心に利用されてきましたが、近年、和知地区篠原にある同様の施設「わち夢広場」の完成以来、利用率が低迷しております。ただ、本来は雨天でも利用できることから、とても幅広い用途に利用できる施設でもあり、駐車場も広いことから、そのポテンシャルは結構高い施設であるというふうにも考えます。様々なイベントの誘致など、利用率向上のための研究を町として行うべきではないかと思います。見解をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 山森副町長。

○副町長（山森英二君） かがやき広場におきましては、全天候型グラウンドとしてスポーツでの利用やイベントでの利用など、幅広い用途で利用していただいているところでございます。駐車場の多さも相まって、施設利用における潜在的な需要は多くあるのではないかとこのように捉まえております。

そこで、重ねての答弁になりますが、現在、民間活力導入可能性調査を実施しておりますので、まさにこういったポテンシャルの高い施設の活用、また可能性を見いだすことが本調査の趣旨でありますので、調査を踏まえて幅広い活用方法を検討いたしまして、活用可能性の拡大に向けて研究してまいりたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 民間活力導入可能性調査をしっかりと踏まえた前向きな検討をお願いできればと思います。

ここまでの質問を行うに当たりまして、先ほど山崎裕二議員の一般質問にも、グリーンランドみずほ内にあります瑞穂B&G海洋センターの修繕について質問がありましたので、重複質問となりますために、私のほうでは割愛をさせていただいた経緯があります。ただ、体育館や武道場、先ほども答弁に非常に利用率の高い施設だということも確認できましたので、

ここまで非常に保全にはグリーンランドみずほの職員も頑張ってきた経緯がありますので、また雨漏りの改善のための施策を実施いただけたらありがたいなというふうに思っております。

続きまして、（７）です。

地域ＳＤＧｓ活動プラットフォームにつきまして質問をしてみたいです。

地域ＳＤＧｓ活動プラットフォームは、地域の特性に応じた持続可能な発展を実現するために、重要な役割を今後果たしていくものであり、本町においても、その取組が進められようとしております。

本年６月の全員協議会において、事業の実施に至る背景や現状、具体的な取組について説明を受けたところです。この中で、本町への観光入込客数が４００万人を突破との報告がありました。この４００万人という数字は、京都府下では、京都市、宇治市に次ぐ第３位の数字となるわけですが、これだけ大きな数字となりましたその要因はどういったところにあるのか。どのような分析をされているのかお尋ねをいたします。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 京都府が公表しております「令和５年京都府の観光入込客数及び観光消費額について」によりますと、昨年の本町への観光入込客数は４００万人、実に４００万人を超える方々が、京都府下で第３位と、本当にえっと思うような数字が出ておるわけでございます。

その要因は、アフターコロナによる地方部への観光需要の増加などが挙げられますけれども、特に、本町におきましては、各道の駅における入込客数が全体の８３％を占めており、その増加が主な要因であろうと認識をいたしておるところであります。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 今、各道の駅での入り込みが８３％を占めているという分析もいただいたわけですが、（８）です。

開業から来年で１０年となります道の駅味夢の里・京丹波パーキングエリアは、現在でも非常に多くのお客様でにぎわっていますが、前年度の入込客数につきましてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 片山商工観光課長。

○商工観光課長（片山 健君） 昨年度の道の駅「京丹波 味夢の里」・京丹波パーキングエリアの入込客数につきましては、２８０万１，７６５人となっております。前年度対比で３．６８％の増となっているところでございます。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 280万人というのはなかなかすごい数字だなというふうに思うんですが、（9）先ほどの質問により、京丹波町への入込客数の3分の2ぐらいの方が道の駅「京丹波 味夢の里」でカウントされているという実態が分かりました。この本町へ入込客数400万人という、ややもすれば独り歩きしかねないすごい数字に基づく地域SDGs活動プラットフォームの計画の策定において、現状といいますか実情との乖離はないのかどうか答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 活動プラットフォームの計画につきましては、令和7年の目標数値を400人以上としております。

これは、プラットフォームを通じまして行う活動数等の予測から定めているものでございまして、引き続き、様々な活動主体との連携によりまして、活動数を増やすことで、増加させていきたいというふうに考えております。

また、あわせて、京丹波町に関わりを持つ方々に対して、継続的に情報発信することで、会員の登録につなげてまいります。

当該事業の実施によりまして、地域と交流人口をつなげていき、より深いつながりを持つ関係人口へとつなげていきたいというふうに考えております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（10）です。

私も、先日登録をいたしました。現在、地域SDGsプラットフォームに登録されている人数は何人おられるのでしょうか。また、京丹波サンクスポイントというものが付与されるわけなんです。その付与の状況や利用の状況はどうであるのかお伺いをさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） 地域SDGs活動プラットフォームは、8月26日現在で60人が登録をいただいております。

京丹波サンクスポイントは、同日現在で1万7,300ポイントを付与しておりまして、交換された状況は1件で5,000ポイントが交換をされております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） まだまだ走り出したところで、こういった数字になるのかなというふ

うに思います。

質問事項２の最後の質問になります。（１１）です。

この取組は、地域と都市の結びつきを生み出し、多種多様な地域課題に対する解決策として、地域貢献活動を通じた町の活性化を図り、さらには継続的な関わりを維持して関係人口の拡大を目指すものであります。現実的な課題として地域活動の人材は、高齢化や人材流出により常に不足している点が挙げられ、この取組が進めば、こういった課題も解決される部分もあり、そのためにも、町外へ向けた情報発信はもちろん、町内にお住まいの方々にもこの取組をご理解いただき、参画していただくことが非常に重要になってくると思います。京丹波町地域ＳＤＧｓプラットフォームを拡大していく上での、町内外への周知方法につきましてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 堀企画情報課長。

○企画情報課長（堀 友輔君） まず、町内向けでございますけども、町広報ですとかあんしんアプリに掲載いたしまして、また町外向けにはファンクラブ、それから京都府の広告宣伝媒体や関西広域連合都市のスタンプラリーに掲載をしております。

また、京丹波町地域ＳＤＧｓ活動推進協議会の会員の協力を得て、それぞれの強みを生かした周知を進めております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 今回、あえてグリーンランドみずほの活性化と地域ＳＤＧｓ活動プラットフォームを１つの質問事項にまとめさせていただいたのは、グリーンランドみずほは立地的にも事業内容的にも、その活動の窓口になり得る場所だというふうに思うのです。さらに申し上げるならば、みずほガーデンロッジやマスターズハウス、貸し農園などは、中部マスターズビレッジとして１９９０年頃に、京都府が都市部と農村の交流拠点にすべくオープンした経緯がありまして、今回まさしく原点回帰だという思いがありました。本町が未来にわたって、仮に人口が減っても、同じだけ活力や魅力が下がるのではなく、むしろ関係人口の増加により、活力や魅力が上がっていくような施策が本町が生き残っていくために重要なことだと思いますし、タウンプロモーションとの相乗効果も期待できるのではないかと考えております。引き続き、積極的な施策を期待申し上げまして、質問事項２を終わらせていただきます。

それでは、最後の質問事項となります。

教育と教育環境につきまして、質問をさせていただきます。

（１）少子化に伴い、各中学校におけるクラブの選択肢がかなり少なくなっている現

状があります。学校の魅力の低下だけでなく、やりたいクラブや魅力あるクラブが学校にないことにより、それぞれの子どもが持つポテンシャルが発揮できないなど、憂慮すべきことも多いように思います。この現状に対する見解と、各中学校のクラブには現在どのようなクラブがあり、活動しているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 宇野学校教育課長。

○学校教育課長（宇野浩史君） 中学校にあります部活動についてでございます。

まず、蒲生野中学校では、男子ホッケー部、女子ホッケー部、サッカー部、軟式野球部、男子ソフトテニス部、女子ソフトテニス部、女子バレー部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、吹奏楽部、美術部の11の部活動に125人が在籍しております。

次に、瑞穂中学校では、男子ホッケー部、女子ホッケー部、男女軟式野球部、男子バスケットボール部、女子バスケットボール部、女子ソフトテニス部、総合文化部の7つの部活動に51人が在籍しております。

最後に、和知中学校では、野球部、バドミントン部、フリースポーツ部の3つの部活動に27人が在籍しております。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 部活動に対する見解ということですので、私のほうからお答えします。

中学校の小規模化により、全国的にも中学校の部活動の配置数が減少傾向にあります。

中学生に、多様なスポーツ、文化活動の機会を保障するといった観点からは、課題の多い状況であると認識しています。

本町においては、部活動の設置数が減少する中、学校教育の場で、可能な限り多様なスポーツ、文化活動の機会が保障されるよう工夫に努めております。

例えば、種目や活動内容を一つに絞らない、和知中学校の体育系フリースポーツ部、瑞穂中学校の文化系の総合倶楽部「SMA P」、また同じ部活動で他校と合同チームを構成し、合同練習の機会を設け上位大会への出場機会の確保を図るなど、こうした取組に取り組んでおります。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 今、それぞれの学校のクラブの状況を聞かせていただいたわけなんです。今おっしゃっていただいた中でも、もしかすると1つの学校で単独のチームが組めないという部分も結構あるんじゃないかなというふうに思ったりはします。

続きまして、（２）です。

中学校でのクラブ活動は学業だけではなく、子どもたちの成長において社会性を涵養したり、自己表現の場であったり、また、学校生活の充実という側面においても非常に重要なものであると思います。学校教育におけるクラブ活動の意義や位置づけにつきまして、町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 部活動の位置づけですが、学校教育活動の基本を定めております学習指導要領において、「生徒の自主的、自発的な参加により行われる活動であること」、「その目的は、スポーツ、文化及び科学などに親しませ、学習意欲の向上、責任感、連帯感の涵養に資すること」、「他の教育課程、教科、特別活動の関連に留意すること」と定めております。

日本の部活動の特徴は、学校教育の場を通じ、全ての生徒を対象にスポーツや文化活動に参加する機会を与えているところにあると考えています。

その目指すところは、生徒が多様なスポーツ、文化活動に親しみ、健全な心身を鍛え、豊かな人生を切り開く力を養うことであると考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 続きまして、（３）です。

中学校におけるクラブ活動の１つであるホッケー女子では、瑞穂中学校と蒲生野中学校が合同チームを組み活動されておりまして、先日も８月１７日から富山県小矢部市で開催されました全日本中学校ホッケー選手権（全中）にも合同チームとして参加されました。子どもたちが大会を目指す目標を持つこと、その目標に向かって互いに努力し合う過程、また、それによって得られる達成感などもクラブ活動の持つ大きな意義の一つであると思います。このような事例もあることから、ほかの競技においても、子どもたちにとっての選択肢を広げるべく、またこの後でも申し上げますスケールメリットを出し、他校との生徒とも友情を深められるような様々なクラブ活動において、チーム京丹波として合同チームを作るべきではないかと思います。このことにつきまして見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今、議員から、この夏、瑞穂中学校、蒲生野中学校の合同チームで全国大会に出場すると、これはほかの部活から言えば、そう実現できる状況ではありませんので、本町中学校、とりわけホッケーの水準の高さ、異なる学校が一緒になっても力が発揮

できる。そういうすばらしい事例だというふうに考えております。

少子化の進行によりまして、全国的にも中学校の小規模化に対応し、複数校による合同チームでの大会参加、あるいは学校教育外の地域クラブチームでの大会参加を許容するようになってきました。

口丹波中学校体育連盟の大会においても、亀岡、南丹、京丹波の2市1町の中学校が合同チームで参加する種目が大変多くなってまいりました。

他の部活動でも京丹波の合同チームとの提案ですが、今後の部活動を考える上で極めて重要な視点であると考えています。

部活動の地域移行も含め、検討を進めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 選択肢を確保するというのはすごい大事なことだと思いますので、ぜひとも積極的な検討をお願い申し上げます。

続きまして、（4）です。

スケールメリットのある学びは、よりよい教育を実現するための重要な要素であり、様々なメリットがあると考えられます。ここで申します学校のスケールメリットとは、人数が一定以上の規模になることにより、必要なベースとなる人数が確保できることで得られる利点や効果を指します。本町において、少子化の進行が著しい現状にある中で、このスケールメリットに対する見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） ご質問の趣旨が、集団の規模と児童生徒の活動、学びとの関係性についてのお尋ねというふうに思いますので、その趣旨でお答えをいたします。

一般論として、集団の規模が活動や学びに与える影響ですけれども、規模が大きければ大きいほど、活動し得る内容、種類など選択肢が増え、活動の多様性ととともに、活動のダイナミックさなどのメリットが考えられます。

反面、集団が大きくなるほど、個人が集団に埋没し、主体性や当事者意識が希薄になる懸念があります。また学習においては、集団が大きくなると教職員の目が行き届きにくく、学習効果を損ねるというデメリットも考えられます。

その逆に、集団の規模が小さくなると、一人ひとりの果たす役割が大きくなり、当事者意識が高まり、主体性・自主性が育つと言われております。

また、学習においては、指導者と学習者の距離が近く、目の行き届いたきめ細やかな指導

支援が可能となり、学習効果が高まるというふうに言われております。

反面、活動においては選択の幅が小さくなり、体験の多様性が確保しにくく、人間関係の固定化などの懸念もあります。

集団の規模の大小それぞれにメリット、デメリットがありますので、それらを踏まえた工夫が必要かと考えています。

本町の学校教育は、学級集団の規模が小さくなる傾向にあります。それゆえに小集団の持つよさを生かしつつ、デメリットを低減させる工夫に努めていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） ただいまは、スケールメリットに対するメリット・デメリット、また小集団のよさなんかも答弁をいただいたわけなんですけど、（5）になります。

人数が多いことで可能となる多様な教育プログラムや活動を展開するために、また、先ほどのクラブ活動でも触れましたが、児童生徒の交流も目的に、スケールメリットを生かせる部分については、授業や行事を町内の各校合同で行っていくべきではないかというふうに考えます。町としての見解をお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 学級の規模が小規模化する傾向にある本町においては、先ほどお答えしましたように、小さな集団のきめ細やかな指導、支援ができるよさを十分に生かしつつ、デメリットであります活動、学びの多様性、幅広い人間関係の構築などを補うため、学校内においては異なる学年が合同で活動する異年齢集団活動を活用すること、また、ご指摘のように、学校間での合同の共同的な学びの場を増やしております。

例えば、芸術鑑賞会、陸上記録会の合同開催、環境保全公社への見学など校外学習の合同実施、昨年度からは蒲生野中学校下の3小学校で中学校進学を視野に入れた体育の合同学習、本年度、竹野小学校と下山小学校では、それぞれの4年生が京都トレーニングセンターで宿泊する町内自然体験活動の合同実施なども計画をされております。

このように、学校間の共同的な学びについては、できる限り広げていく方向で取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） もう既に取り組んでいただいていることもたくさんあるということで、ただ、これから子どもたちの人数が減っていく中では、もっともっと工夫もしていく必要が

出てくるところもあるかなというふうに思いますので、その辺りもよろしく願いいたします。

続きまして、（６）です。

現在、竹野小学校及び瑞穂小学校におきましては、チーム担任制というものが導入され、効果的に運用されているというふうに聞いております。この制度の導入におけるメリットをどのように捉えておられるのかお伺いいたします。あわせて、チーム担任制の導入の目的や目指すところはこういったところにあるのか、この点につきましてもご答弁をお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご質問ありましたように、今年度、竹野小学校、瑞穂小学校の２校で、複数による担任制、いわゆるチーム担任制を試行しております。

このチーム担任制の概要ですが、１学年から６学年を２つの学年群に分け、それぞれ担任として配属されていた教員で、共同で担任業務を行うというものであります。

その際、これまで１つの学級の全ての事業を１人の担任が担当しておりましたが、チーム担任制では、教科を分担し授業を行っております。部分的ではありますが、教科担任制の良さも取り入れております。

チーム担任制の狙いは、複数の教職員で見ることにより、児童を多面的に理解し、よいところを伸ばし、心配なところへの早期の対応を狙いとしています。また、部分的ではありますが、教科担任制の趣旨も生かし、授業の質の向上、教職員の指導力の向上を目指しております。

学校規模が小さい特に竹野小学校では、２つに分けた学年群で、学級活動などを合同で行うことにより、多様な活動ができることも目指しております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○５番（居谷知範君） 今、チーム担任制の結構メリッ的な部分もおっしゃっていただいたわけなんですけど、当然、デメリッと思われることもあるかなと思います。

（７）なんですけど、具体的には子どもや保護者からの視点に立った場合に、複数の先生がいらっしゃるということは、誰が担任で、相談相手が誰なのかははっきりしない点、またこのシステムは持続可能なものなのか。校長先生が代わられたりするとシステムは変わったりしないのか。そういったことの心配、デメリッが挙げられるわけなんですけど、こういったことへの対策はどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今ご指摘いただきましたように、チーム担任制の実施をいたしました当初には、児童、保護者から複数の担任で誰に相談したらいいのか。また、教職員の側からは、それぞれの役割分担、教職員間での緊密な連携ができるかどうか、様々な不安がございました。

1学期間の試行を経た段階ですが、児童や保護者からは、肯定的に受け止める声が多く聞かれると報告を受けております。

また、教職員間では、学年群の児童理解に向けた情報共有が進み、児童、保護者との対応は比較的スムーズにできているとの報告を受けています。

最後に、校長が代わればというご指摘もございましたが、しっかりこの取組がどのような成果を上げ、どういうふうなよさがあるのか、このことをしっかり明らかにすることによって、いいものは必ず引き継がれるだろうと、私はそんなふうに考えています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 子どもや保護者に懸念がないように、今後ともよろしく願いいたします。

続きまして、（8）です。

チーム担任制の導入は、子どもや教員それぞれにメリットのほうが多いと感じます。私が感じる最大のメリットは、先ほどもございましたが、複数の教員の視点から一人ひとりを見ることができる点です。1人の先生が気づかないような小さな異変にも、複数の教員が関わることで気づく可能性が大きくなること、そして、いじめや心の変化などに気づくことができるのではないかと思います。また、保護者との連携の面においても、コミュニケーションを多角化することで、よい連携が図れたり、教員の負担軽減にも寄与するのではないかと思います。

このようなことから、チーム担任制を今後、ほかの小学校にも展開していく考えはないか伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年度2校で、チーム担任制を試行的に実施をしている段階です。

本町でのチーム担任制の試行は、近隣の市町でも注目され、問合せがあるというふうに報告を受けております。

1年間実施した上で、教職員、児童、保護者の視点で効果検証をすることとしております。

効果検証の結果を町内の他の学校にも紹介をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） この取組は、京都府内でも、京都市内の小学校で最初に取り組が始まったようなんですが、現在、京都府内及び全国的にも徐々に導入が進められているというような状況です。本町の実組はかなり先進的な取組であり、始まったところではありますが、メリット・デメリット、課題といったところを検証しつつ、これからのほかの小学校への展開を期待をしております。

続きまして、（9）です。

本年4月24日から、これまでの熱中症警戒アラートに加えて、熱中症特別警戒アラートの運用が開始されました。このアラートは、広域的に過去に例のない危険な暑さとなり、人の健康に係る重大な被害を生じるおそれがある場合に発令されるものです。このアラートが発令された場合、小中学校における教育活動への対応につきましてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 本年4月から、これまでの熱中症警戒アラートに加え、さらに熱中症特別警戒アラートが設定をされました。熱中症による重大な健康被害が生ずるおそれがある場合に発表されることとなりました。

熱中症特別警戒アラートは、京都府内の全ての観測地点で暑さ指数の最高値であります35以上になると予想される場合、環境省から前日の午後2時頃に発表されるとされております。

発表された場合、翌日の学校は、原則、臨時休校といたします。

夏季休業及び土曜・日曜は、部活動は中止、各種行事は中止または延期とします。

放課後児童クラブは、学校の休業に準じ臨時休業といたします。

臨時休校等のお知らせは、熱中症特別警戒アラートの発表があり次第、教育委員会から京丹波あんしんアプリ、各学校からはそれぞれ独自の連絡網で保護者に連絡することにしております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 1点だけ関連質問をさせていただきます。

ただいま、熱中症特別警戒アラートが発令された場合の小中学校での対応を確認をさせていただいたわけですが、このアラートが今後発令された際、町民の皆様にとっていただきた

い行動や備え、また、町としての対応や周知方法につきまして答弁をお願いいたします。

先ほどの松村議員の一般質問にも、6か所のクーリングシェルターを開設するという話もありましたが、それ以外の部分でよろしくをお願いいたします。

○議長（梅原好範君） 田中総務課長。

○総務課長（田中晋雄君） 環境省が発出をいたします特別警戒情報等の運用に関する指針によりましては、自助で熱中症予防の行動を取っていただくことが基本とされております。これによりまして、エアコン等による涼しい環境の確保でありましたり、高温の場所での運動の自粛、小まめな休憩や水分・塩分の補給、そういったものに努めていただくということになろうかと思います。

町におきましては、先ほど答弁にもありましたけども、クーリングシェルターの開設を広く周知するほか、あんしんアプリを活用しまして、町民の皆様にお知らせをさせていただくとともに、想定をされる対応といたしましては、町主催の屋外イベント等に関しましては、暑さ対策の徹底でありましたり、中止も想定されるというふうに思っておりますし、これにつきましては教育委員会をはじめ、住民課でありましたり、健康推進課など共有を図って対応していくというものであると思っております。

以上でございます。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 暑さというものが、もはや大雨とか洪水と同類の災害であると我々も認識しないといけないなというふうに思ったところです。

続きまして、（10）です。

今年度、暑さ対策として各小学校には気化式冷風機、各中学校にはスポットクーラーが導入されました。我々も議会として視察に蒲生野中学校に行かせていただき、その効果を体感したところです。各校における使用状況と効果をどのように評価されているのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 小学校には気化式冷風機、中学校には移動式大風量エアコンを、7月の初めまでに各小中学校体育館に設置をいたしました。

中学校では、学期末の全校集会の際に使用したり、体育の授業、夏季休業中の部活動に使用されております。

また、小学校では、夏季休業中の放課後児童クラブで体育館を使うときにも使用されておりますし、他の学校行事でも活用いただいております。

生徒・児童、教職員からは、体育館に入ったときのもわっとした感じが無い。スポットクーラーのおかげで、部活動がやりやすいなど感想が寄せられております。

夏季に高温となる体育館での授業、部活動について一定の効果があったというふうに今の時点では見ております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 私らも行かせてもらったときに、感覚として涼しいというところまではいかないまでも、これまでの運動できないような暑さではないなというところは実感したところであります。

次に、（１１）です。

今年度予算におきまして、蒲生野中学校の体育館を全町的な防災拠点とするため、空調設備の整備に向けた調査設計費が計上されておりますが、これまでの進捗状況についてお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 府下の先進事例を参考に、停電時にも稼働するガスヒートポンプエアコンを念頭に現在検討を行っております。

今後は、防災拠点としての具体的な設計について、１０月を目途に業者選定を行っていきたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 今年度導入されましたスポットクーラーは、ちょっと語弊があるかもしれませんが、ある意味、簡易的なものでありまして、防災拠点化するためには、本格的な空調も必ず必要ではないかというふうに思っております。設置後のスポットクーラーの有効活用の検討も含めまして、事業の進捗をよろしくお願いいたします。

続きまして、（１２）暑さ対策に関連してですが、この夏におきましても、熱中症警戒アラートが毎日のように発令され、連日の猛暑により暑さ指数が危険レベルとなる日が多く、子どもたちが楽しみにしているであろう夏休みのプール開放がほとんど実施されなかった小学校が多いというふうに聞いております。今年の夏休みの各小学校の状況はどうであったのかお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年についても暑さ指数が上昇し、昨年同様に午後にプールの開放を実施していた小学校では、プールの開放ができない日が大変多くありました。昨年もそう

いうことでありましたので、社会教育施設のプールを含め、午前中の開放を行った多くの小学校もございました。そこではほぼ中止することなく、プールの開放ができました。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 午前中に開放されたところがあるということでした。どうしても午後には日照による気温の上昇などによって、当然、暑さ指数が高くなりまして、通常1日の最高気温というのは午後1時から3時の間に観測されることが多くなります。午前中であれば、暑さ指数が危険とされる31を超える日は比較的少ないと思われますので、今年度、午前のプール開放をされていた学校があるというふうに聞いております。今後の夏休みにおきましては、保護者の意見も踏まえつつ、丹波ひかり小学校で開放された午前中のプール開放と同様に、ほかの小学校でも行うべきではないかと思いますが、町の見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 暫時休憩します。

休憩 午後 4時10分

再開 午後 4時10分

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年度、プールの午後開放していた小学校についても、次年度については午前開放について検討されるものと思っております。ただ、交通手段の問題もありますので、それらも含め総合的な検討が必要かなと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 子どもはやはりプールを楽しみにしていると思います。プール開放がなければ、家に閉じ籠もりがちになったりして、ゲームをしたりユーチューブを見る時間が増えてしまうということもあるかなと思いますので、この辺りも考慮をいただきまして、検討いただきますようお願いいたします。

続きまして、（14）です。

少子化や人口減少が進む本町において、地域と各小中学校との連携、そして地域に学校があること自体の重要性が増しているというふうに考えます。その中で、コミュニティスクール（学校運営協議会）や地域学校協働活動（地域学校協働本部）といった制度があり、本来は地域の方々と学校をつなぐ同じような目的を有しているにもかかわらず、ややこしく感じます。これらの本町での立ち上げの状況と、それぞれの役割や目的はどういったものであるのかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） まず、学校運営協議会ですが、こちらは保護者、地域の皆様の声を学校運営、学校づくりに生かすという趣旨で設置をされているものであります。この学校運営協議会は、校長の学校運営方針を承認する。あるいは学校運営について、学校長や教育委員会に意見を申し述べることができるという権限が与えられております。

他方、地域学校協働活動のほうであります。これは地域が一体となって子どもたちの学び・成長を支える。地域による子どもの育成、それを学校と一緒にやってやるという趣旨であります。

したがいまして、学校運営協議会は、法律的に言えば、地方教育行政法により定めておりますし、地域学校協働活動は、社会教育法において定められているものであります。

そこで、本町の状況であります。本町では、学校運営協議会は、小学校、中学校8校全てで設置がされております。

地域学校協働活動のほうは、これはさらに言えば、いち早くこういう制度ができる前から、地域の皆さんが学校の支援組織として取り組んでいただいた、言わば先進的な地域であると認識しています。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） これらの役割や目的を明確にして、統合した形で京丹波町版コミュニティスクールを創設し、地域と学校との積極的な関わりや協働を深化させていくべきではないかというふうに考えます。町としての見解をお伺いさせていただきます。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 先ほど申しましたように、異なる法律によって地域と学校を結ぶ仕組みとしてできておりますが、京丹波町は、こうした法による定めがない段階から、地域が学校と一緒にあって、学校のことについて相談する。あるいは地域が地域の子どもたちと一緒にあって学校と育てる。こうした学校運営協議会と地域学校協働活動が混然一体として、いち早く行われた地域でありますので、京丹波町のそうしたよさを京丹波町版コミュニティスクールという表現を使っておりますが、これをしっかり引き継ぎ、さらに発展させていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 続きまして、（16）です。

大阪・関西万博につきまして、6月議会におきまして山崎眞宏議員からも質問がありましたが、大阪・関西万博への本町の各小中学校における見学についてです。

間もなく教育旅行団体、学校向けの予約が始まると聞いております。本町の各小学校の対応はどうであるのかお伺いをいたします。また、参加を希望する学校があった場合、やはり保護者負担の部分が気になりますが、何か支援を検討されているのかどうかお伺いをいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 議員ご指摘のように、大阪・関西万博を学校教育に活用するため、実は7月に各市町村教育委員会に対し、京都府と京都府教育委員会から説明がございました。

そこでの主な説明内容は、万博のコンセプト、パビリオンや可能な体験活動などの説明がございました。また、児童生徒の入場料を、京都府が全額補助すること。学校として万博を見学する際、学校ごとに会場、パビリオンへの優先入場の事前予約が実施されること。その予約は10月中頃をめどに開始するとのことでありました。

同様に、各学校に対しても、8月上旬にオンラインで同様の説明がございました。

大阪・関西万博を本町の学校教育に活用するということに対する考え方は、本年3月定例会の山崎眞宏議員の質問でお答えいたしましたように、万博の活用については、教育的な狙いを明確にし、年間指導計画にしっかり位置づけることにより、意義あるものになると考えております。

ただ、実際に活用するかどうかは、それぞれの学校が主体的に判断するものとしております。

学校が万博への見学を希望する場合、交通手段の確保など懸念されますので、そうした場合は、教育委員会としても支援を考えたいと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 子どもたちには、できる限りいろんな体験をさせるということは、成長にとって重要なことだと考えております。そういう意味から、万博を見るということは、人生経験としても長く記憶に残って、そして自分の将来を考える上で大変よい影響を受けることになるだろうと思っております。

ですから、小中学生の段階で、そういう機会を持つということは意義のあることだと私は思っております。

町内の学校についての考え方は、ただいま教育長が答弁したとおりでありますけれども、

先ほど言いましたように、そう度々訪れることのない貴重な機会だと思います。

町内の小中学生が、そういう機会を生かせるように、万博の見学を希望される学校が出てきた場合には、何らかの支援、例えば、バス代への支援などを考えていきたいと思っております。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） 最後の質問です。

8月17日、瑞穂地区におきまして、みずほ夕涼み大会が開催されまして、瑞穂小学校の児童や瑞穂中学校の生徒が祭りにおいて主体的な役割を果たしてくれました。子どもたちが参加するだけでなく、参画した点が地域の学校の在り方、ひいてはまちづくりを考える上で大きな意義と成果があったと考えます。町としての見解をお伺いいたします。

○議長（梅原好範君） 松本教育長。

○教育長（松本和久君） 今年度、瑞穂小学校では、地域づくりに参画する学校として、新たな取組を進めてまいりました。このことを受け地域の皆様から、みずほ夕涼み大会への参画を呼びかけていただいたことは大変よいきっかけになったと考えております。

夕涼み大会では、企画の一部を小学生自らが企画し、小中学生が一体となって運営するというこれまでにないものになりました。地域行事を自分事として捉え、自らが運営しているという自覚を持って取り組んだことが教育的な観点からは大きな成果であったと考えております。

一つの物事を、世代を超え一緒に考え実行していくという大変すばらしい実例として、今回の取組がなされたと考えております。

教育委員会としては、このことをよい事例として、各小中学校と地域との有意義な連携が進むよう推進をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 畠中町長。

○町長（畠中源一君） 実行委員会形式で、「瑞穂地区の活性化と文化の継承を図るとともに、子どもたちの活躍の場づくりを推進する」ことを趣旨として、5年ぶりにみずほ夕涼み大会が実施されたところでございます。

特に子どもたちの夢を語る企画、子どもたち自身が運営する夕涼み企画も実施されまして、主体性の向上、郷土愛の醸成につながられたのではないかと考えております。子どもたちの様子を見ておりまして、子どもたちは本当にすばらしい能力を発揮したと私は感動いたしました。今までにない新鮮な夏祭りになったのではないかとさえ私は思っております。このこ

とは子どもたちにとって、今後の成長に大きな糧になると思っております。また、こういう子どもたちの活動を温かく見守っていただき、ご指導いただきました校長先生をはじめ関係の諸先生方に、お礼と感謝を申し上げたいと思っております。また、瑞穂地区ゆかりの音楽家や太鼓の演奏のほか、瑞穂音頭の実演などをご来場の皆様方に楽しんでもいただいたことにより、地域文化を感じていただいたのではないかとと思っております。

このように、みずほ夕涼み大会実行委員会が中心となりまして、子どもから大人まで一丸となってにぎやかに開催されましたことで、ふるさとの雰囲気を感じてもらいながら、世代を超えた交流を生み出されたということは、地域の活性化に大きく寄与したのではないかとと思っております。

以上です。

○議長（梅原好範君） 居谷君。

○5番（居谷知範君） これで居谷の一般質問を終了いたします。

ありがとうございました。

○議長（梅原好範君） これで、居谷知範君の一般質問を終わります。

以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

よって、本日は、これをもって散会いたします。

次の本会議は、明日、9月5日に再開しますので、定刻までにご参集ください。

長時間にわたり、大変お疲れさまでした。

散会 午後 4時23分

地方自治法第123条第2項の規定により、署名する。

京丹波町議会 議長 梅原好範

〃 署名議員 隅山卓夫

〃 署名議員 谷口勝巳